

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン

(資料編)

※令和5年6月 22 日時点

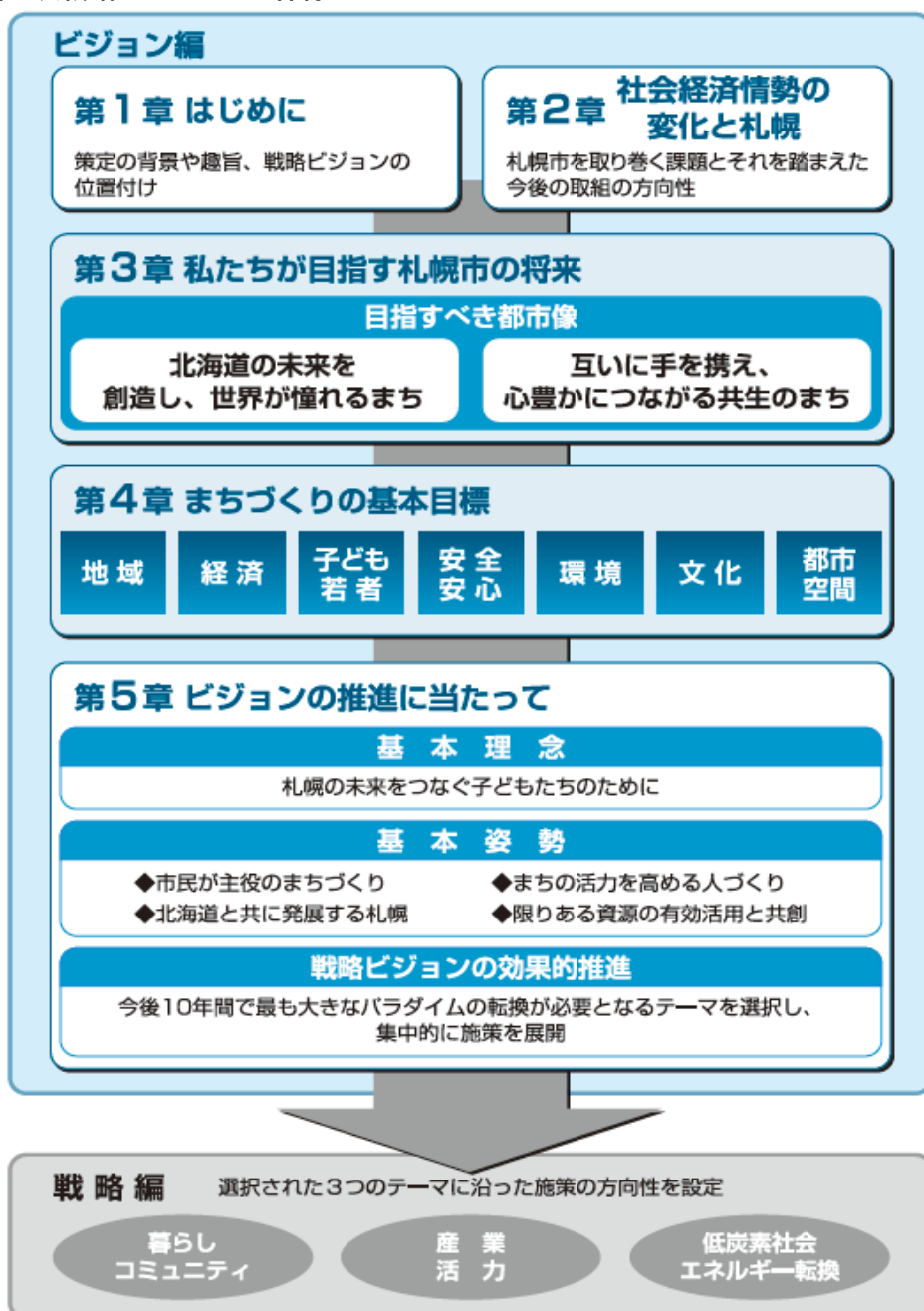
I データで見る札幌市

1 第1次戦略ビジョンにおける成果指標の概況

第1次戦略ビジョン（戦略編）では、7つのまちづくりの分野を横断的な視点で整理した上で、3つのテーマ（「暮らし・コミュニティ」・「産業・活力」・「低炭素社会・エネルギー転換」）を導き出し、計53項目の成果指標を設定しました。

成果指標の状況については、当初値と比べて上昇した指標が27項目（50.9%）、下降した指標が24項目（45.3%）という結果となっており（令和4年9月時点）、上昇した指標のうち、同月時点で目標値を達成している指標は13項目となっています。

○第1次戦略ビジョンの全体像



○成果指標の概況

テーマ	上昇した指標の項目数		下降した 指標の項目数	不明	計
		うち目標値を達成したもの			
1 暮らし・コミュニティ	9	6	10	0	19
2 産業・活力	10	7	9	2	21
3 低炭素社会・エネルギー転換	8	0	5	0	13
<合計>	27	13	24	2	53
<構成比>	50.9%	24.5%	45.3%	3.8%	

※各テーマ間で重複する成果指標があるため、表中の項目数は一部重複計上している。



○成果指標の状況 ※黄色塗り部分は、令和4年9月時点で目標値を達成している指標を指す。

分野	指標	当初値	現状値	傾向	目標値	関連するまちづくりの分野
暮らし・コミュニティ	1 孤立死について心配していない市民の割合	43.1% (H22年度)	47.0% (R3年度)		55% (R4年度)	④安全・安心
	2 福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合	53.6% (H23年度)	56.2% (R2年度)		59% (R4年度)	④安全・安心
	3 生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	27.0% (H22年度)	13.9% (R3年度)		20% (R4年度)	④安全・安心
	4 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1% (H24年度)	27.2% (R3年度)		60% (R4年度)	①地域 ④安全・安心
	5 災害に対する備えを行っている家庭の割合	72.8% (H24年度)	91.4% (R3年度)		80% (R4年度)	④安全・安心
	6 災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	84.6% (H24年度)	57.4% (R3年度)		95% (R4年度)	④安全・安心
	7 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合【再掲4】	28.1% (H24年度)	27.2% (R3年度)		60% (R4年度)	①地域 ④安全・安心
	8 高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	57.8% (H24年度)	44.5% (R3年度)		70% (R4年度)	①地域
	9 就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数	231人 (H23年度)	530人 (R2年度)		300人 (R4年度)	②経済
	10 子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合	55.2% (H24年度)	41.4% (R3年度)		80% (R4年度)	③子ども・若者
	11 保育所待機児童数 ※平成27年度から国定義の数値に変更	757人 (H25年度)	0人 (R4年度)		0人 (H27年度～R4年度)	③子ども・若者
	12 住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	80.1% (H24年度)	69.0% (R3年度)		95% (R4年度)	④安全・安心 ⑦都市空間
	13 公共交通の利用者数	108万人/日 (H24年度)	87万人/日 (R3年度)		110万人/日 (R4年度)	⑦都市空間
	14 町内会加入率	71.1% (H24年度)	69.6% (R3年度)		75% (R4年度)	①地域
	15 市内に主たる事務所を置くNPO認証法人数	857団体 (H24年度)	918団体 (R3年度)		1,300団体 (R4年度)	①地域
	16 市民まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	41.8% (H24年度)	86.4% (R3年度)		85% (R4年度)	①地域
	17 町内会加入率【再掲14】	71.1% (H24年度)	69.6% (R3年度)		75% (R4年度)	①地域
	18 冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	1,096団体 (H24年度)	1,643団体 (R3年度)		1,400団体 (R4年度)	④安全・安心
	19 ウィンタースポーツをする市民の割合	11.7% (H24年度)	10.2% (R3年度)		25% (R4年度)	⑥文化
産業・活力	20 食料品製造業の製造品出荷額等	2,053億円 (H22年度)	2,556億円 (R1年度)		2,400億円 (R4年度)	②経済
	21 食料品製造業の粗付加価値額	782億円 (H22年度)	939億円 (R1年度)		940億円 (R4年度)	②経済
	22 観光地としての総合満足度（「満足」と回答した人の割合）	27.0% (H24年度)	41.4% (R3年度)		40% (R4年度)	②経済
	23 札幌市内での総観光消費額	3,743億円 (H24年度)	2,183億円 (R3年度)		4,700億円 (R4年度)	②経済
	24 年間来客数	1,304万人 (H24年度)	789万人 (R3年度)		1,500万人 (R4年度)	②経済
	25 新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	58.1% (H24年度)	44.3% (R3年度)		75% (R4年度)	②経済
	26 大学発ベンチャー企業数（環境・エネルギー）	21社 (H23年度)	調査機関が調査中止したため実績値なし	不明	30社 (R4年度)	②経済
	27 新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合【再掲25】	58.1% (H24年度)	44.3% (R3年度)		75% (R4年度)	②経済

	指標	当初値	現状値	傾向	目標値	関連するまちづくりの分野	
産業・活力	28	バイオ産業の売上高	313 億円 (H23 年度)	967 億円 (R3 年度)		730 億円 (R4 年度)	②経済
	29	グローバル化への取組を行っている企業の割合	8.7% (H24 年度)	5.7% (R3 年度)		45% (R4 年度)	②経済
	30	国際会議の開催件数（暦年）	83 件 (H23 年)	2 件 (R2 年)		120 件 (R4 年)	②経済
	31	I T・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	13.2% (H24 年度)	29.9% (R3 年度)		20% (R4 年度)	②経済
	32	クリエイティブ産業の従事者数	37,390 人 (H21 年度)	調査機関が調査中止したため実績値なし	不明	39,000 人 (R4 年度)	②経済
	33	札幌を含めた広域経済圏の輸出額	1,838 億円 (H23 年度)	2,104 億円 (R3 年度)		2,000 億円 (R4 年度)	②経済
	34	誘致施策を活用した立地企業数（累計）	80 社 (H24 年度)	210 社 (R3 年度)		175 件 (R4 年度)	②経済
	35	観光地としての総合満足度（「満足」と回答した人の割合）【再掲 22】	27.0% (H24 年度)	41.4% (R3 年度)		40% (R4 年度)	②経済
	36	年間来客数【再掲 24】	1,304 万人 (H24 年度)	789 万人 (R3 年度)		1,500 万人 (R4 年度)	②経済
	37	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	63.9% (H24 年度)	50.1% (R3 年度)		70% (R4 年度)	③子ども・若者 ⑥文化
	38	海外からの留学生数	1,813 人 (H24 年度)	2,448 人 (R3 年度)		3,400 人 (R4 年度)	①地域 ②経済
	39	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.4% (H24 年度)	38.6% (R3 年度)		70% (R4 年度)	②経済 ③子ども・若者
	40	女性の有業率	46.0% (H19 年度)	47.5% (H29 年度)		60% (R4 年度)	①地域 ②経済
低炭素社会・エネルギー転換	41	都心の区域内実容積率	219% (H23 年度)	233.1% (R2 年度)		250% (R4 年度)	⑦都市空間
	42	地域交流拠点の区域内実容積率	93% (H23 年度)	101.1% (R2 年度)		105% (R4 年度)	⑦都市空間
	43	公共交通に対する満足度	74.7% (H24 年度)	61.0% (R3 年度)		90% (R4 年度)	⑦都市空間
	44	公共交通の利用者数【再掲 13】	108 万人/日 (H24 年度)	87 万人/日 (R3 年度)		110 万人/日 (R4 年度)	⑦都市空間
	45	生物多様性の理解度	33.1% (H23 年度)	34.2% (R3 年度)		70% (R4 年度)	⑥環境
	46	保全されているみどりの面積	21,422ha (H24 年度)	21,645ha (R3 年度)		21,800ha (R4 年度)	⑥環境
	47	太陽光による発電量	0.1 億 kWh (H23 年度)	0.7 億 kWh (R2 年度)		4.4 億 kWh (R4 年度)	⑥環境
	48	分散型電源システムによる発電量	2.0 億 kWh (H23 年度)	3.8 億 kWh (R2 年度)		4.0 億 kWh (R4 年度)	⑥環境
	49	都心におけるネットワークへの接続建物数	106 棟 (H24 年度)	105 棟 (R3 年度)		124 棟 (R4 年度)	⑥環境
	50	環境配慮活動を実践している人の割合	61% (H24 年度)	59.1% (R3 年度)		90% (R4 年度)	⑥環境
	51	電力需要量	94 億 kWh (H24 年度)	91 億 kWh (R2 年度)		86 億 kWh (R4 年度)	⑥環境
	52	生ごみの減量・リサイクル（水切り減量、堆肥など）に取り組んでいる世帯の割合	87.5% (H24 年度)	93.0% (R3 年度)		95% (R4 年度)	⑥環境
	53	札幌市が処理するごみのリサイクル率	26.7% (H24 年度)	25.5% (R3 年度)		30% (R4 年度)	⑥環境

2 関連指標の状況

第2次戦略ビジョンの策定に当たっては、第1次戦略ビジョンに掲げる7つのまちづくりの分野ごとに、取組結果（成果と課題）を分析しています（第2次戦略ビジョン（ビジョン編）第2章3(1)（本書 p25～31））。ここでは、成果指標以外の関連指標の状況を掲載します（表中の灰色の網掛けは再掲を示す。）。

(1) 地域

指標		当初値	最新値	傾向
1	身近に交流の機会があると感じている人の割合	31.8% (H25年度)	41.2% (H30年度)	
2	連携している市民まちづくり活動団体の割合	59.6% (H25年度)	48.7% (H30年度)	
3	企業のまちづくり活動への参加数（のべ）	10,916回 (H25年度)	14,611回 (R3年度)	
4	男女平等と考える人の割合（社会全体で）	16.0% (H23年度)	10.6% (R3年度)	
5	外国籍市民の数	9,259人 (H25年)	14,382人 (R4年)	
6	さぼーとほっと基金の寄付件数	331件 (H25年)	717件 (R3年)	
7	さぼーとほっと基金の寄付金額（累計）	5.0億円 (H25年)	12.2億円 (R3年)	
8	まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数	2,758団体 (H29年度)	2,511団体 (R2年度)	
9	ソーシャルビジネス担い手育成講座の受講率	99% (H24年度)	86.6% (R2年度)	

(2) 経済

指標		当初値	最新値	傾向
1	市内企業の売上高	14兆9,575億円 (H24年度)	21兆1,623億円 (H28年度)	
2	I T産業の売上高（道内）	3,909億円 (H24年度)	4,870億円 (R2年度)	
3	経営が前期と比べて好転したと答えた企業の割合（下期）	24.2% (H24年度)	19.0% (R3年度)	
4	開業率(雇用保険適用事業所ベース)	4.8% (H30年度)	4.2% (R3年度)	
5	オープンデータを活用しようと思っている企業の割合	35.9% (H27年度)	32.4% (H30年度)	
6	丘珠空港の利用者数	131,722人 (H24年度)	162,337人 (R2年度)	
7	有効求人倍率（札幌圏）	0.52倍 (H24年度)	0.86倍 (R3年度)	
8	有業率（男女）	全国 58.1% 札幌 55.6% (H24年度)	全国 59.7% 札幌 55.7% (H29年度)	
9	有業率(男性)	全国 68.8% 札幌 67.8% (H24年度)	全国 69.2% 札幌 65.4% (H29年度)	
	有業率(女性) ※札幌分は成果指標と重複	全国 48.2% 札幌 45.2% (H24年度)	全国 50.7% 札幌 47.5% (H29年度)	
10	外国人宿泊者数	68万人 (H24年度)	1万人 (R2年度)	

指標		当初値	最新値	傾向
11	貿易額（北海道）	輸入 16,543 億円 輸出 3,848 億円 (H24 年)	輸入 11,877 億円 輸出 3,104 億円 (R3 年)	
12	食料品輸出額	13.0 億円 (H24 年)	114.0 億円 (R2 年)	
13	外資系企業数（北海道）	13 企業 (H24 年度)	8 企業 (R2 年度)	
14	誘致施策を活用した外資系の立地企業数(累計)	4 企業 (H24 年度)	7 企業 (R3 年度)	
15	JICA札幌における研修員の受入実績（H23 年度以降・累計）	582 人 (H23 年度)	4,471 人 (R1 年度)	
16	新たに開催された国際大会等の数（H26 年度以降・累計）	2 大会 (H26 年度)	12 大会 (R3 年度)	
17	商店街数	93 (H24 年度)	67 (R4 年度)	
18	商店街店舗数	4,133 (H24 年度)	3,546 (R4 年度)	
19	ソーシャルビジネス担い手育成講座の受講率【再掲(19)】	99% (H24 年度)	86.6% (R2 年度)	
20	女性の有業者数	381,253 人 (H22 年)	400,087 人 (R2 年)	
21	高齢者の有業者数	56,901 人 (H22 年)	110,219 人 (R2 年)	

(3) 子ども・若者

指標		当初値	最新値	傾向
1	母親がフルタイム、パート・アルバイトなどで就労している割合	41.7% (H25 年度)	64.2% (R3 年度)	
2	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	63.9% (H25 年度)	82.6% (R3 年度)	
3	難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小 6 71.2% 中 3 65.7% 高 2 61.0% (H25 年度)	小 5 71.3% 中 2 65.3% 高 2 67.5% (R3 年度)	
4	体育の時間を除く 1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合	小 5 男 7.7% 小 5 女 19.3% 中 2 男 13.1% 中 2 女 35.8% (H25 年度)	小 5 男 7.8% 小 5 女 11.8% 中 2 男 12.5% 中 2 女 23.0% (R3 年度)	
5	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小 92.1% 中 82.2% 高 80.7% (H24 年度)	小 94.1% 中 88.4% 高 92.4% (R3 年度)	
6	スクールソーシャルワーカー（SSW）・スクールカウンセラー（SC）への相談件数	SC 39,414 件 SSW 652 件 (H27 年度)	SC 45,232 件 SSW 1,851 件 (R3 年度)	
7	オレンジリボン地域協力員の登録人数	12,549 人 (H25 年度)	18,006 人 (R3 年度)	
8	障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合	41.7% (H27 年度)	35.4% (R1 年度)	

(4) 安全・安心

指標		当初値	最新値	傾向
1	病院における医療安全等に関する患者相談窓口の設置率	93% (H23年度)	100% (H29年度)	
2	かかりつけ医を決めている市民の割合	51% (H21年度)	60.9% (R2年度)	
3	住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちであると思う高齢者の割合	37.8% (H25年度)	47.5% (R1年度)	
4	介護に何らかの負担を感じている家族介護者の割合	80.1% (H25年度)	56.2% (R1年度)	
5	高齢者（65歳以上）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 ※一定のバリアフリー化：2か所以上の手すり設置又は屋内の段差解消を指す。	36% (H20年度)	42.3% (H30年度)	
6	札幌市民の健康寿命	男 69.55歳 女 73.29歳 (H22年)	男 72.08歳 女 74.69歳 (R1年)	
7	運動習慣のある人の割合	男 28.1% 女 28.4% (H24年)	男 33.5% 女 27.2% (H29年)	—
8	食品衛生に関する市民相談件数	3,397件 (H24年度)	1,066件 (R2年度)	
9	耐震化率（多数の者が利用する建築物）	78.1% (H15年)	94.5% (R2年)	
10	配水幹線の耐震化率	38.5% (H25年度)	43.7% (R3年度)	
11	札幌市を就業地とする建設業の就業者数	67,574人 (H27年)	34,767人 (R22推計)	
12	刑事事件の認知件数	21,283件 (H24年)	8,633件 (R3年)	
13	若年者のうち、消費者教育を受けたことがあると答える人の割合	35.9% (H23年度)	74.3% (R3年度)	
14	道路交通事故における札幌市内の交通事故発生件数	6,647件 (H24年)	3,893件 (R2年)	
15	市民意識調査「力を入れてほしいと思う事業」における「除雪事業」の順位	1位 (H25年度)	1位 (R3年度)	—
16	除雪従事者（除雪オペレーター・作業員）の数	除雪オペレーター 2,056人 作業員 1,884人 (H29年度)	除雪オペレーター 1,207人 作業員 1,196人 (R19年度推計)	
17	除雪予算（当初）	151億円 (H23年度)	216億円 (R4年度)	

(5) 環境


指標		当初値	最新値	傾向
1	札幌市の都市公園数	2,717 (H25年度)	2,742 (R3年度)	
2	水質汚濁の環境基準（BOD）の適合地点数	14/15 (H26年度)	15/15 (R3年度)	
3	燃料電池自動車（FCV）の導入台数	—	21台 (R2年度)	
4	家庭の二酸化炭素排出量	507万t-CO2 (H24年度)	405万t-CO2 (R2年度)	
5	次世代自動車の導入台数	4万台 (H24年度)	19.1万台 (R2年度)	
6	運輸部門における二酸化炭素排出量	266万t-CO2 (H24年度)	225万t-CO2 (R2年度)	
7	エコライフレポートの取組実績（取組率）	91.1% (H24年度)	93.2% (R3年度)	
8	環境プラザ施設利用者数	57,869人 (H25年度)	28,911人 (R3年度)	
9	みどりのボランティア登録人数（累計）	3,178人 (H24年度)	3,603人 (R3年度)	
10	みどりのボランティア登録団体数（累計）	96団体 (H24年度)	152団体 (R3年度)	
11	家庭ごみと事業ごみの一人一日当たり排出量	872g/人・日 (H24年度)	821g/人・日 (R2年度)	
12	再生可能エネルギーの導入状況	0.20億kWh (H24年度)	0.73億kWh (R2年度)	
13	都心の緑被率	12.4% (H26年度)	13.5% (R1年度)	
14	さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度の助成実績（H25～）	—	15件 (R3年度)	

(6) 文化

指標		当初値	最新値	傾向
1	1年間に何らかの文化芸術の鑑賞活動を行った割合	82.3% (H29年度)	83% (R1年度)	
2	直接スポーツ観戦率	42.8% (H24年度)	43.6% (R1年度)	
3	1年間に自ら文化芸術活動を行った割合	27.5% (H29年度)	31.9% (R1年度)	
4	スポーツ実施率	41.2% (H24年度)	57.7% (R3年度)	
5	年代別スポーツ実施率	全世代41.2% 20歳代26.6% (H24年度)	全世代57.7% 20歳代53.3% (R3年度)	
		全世代41.2% 30歳代30.9% (H24年度)	全世代57.7% 30歳代52.6% (R3年度)	
6	各区のスポーツイベント参加者数	31,522人 (H24年度)	2,350人 (R2年度)	
7	スポーツボランティアへの参加経験割合	—	8.1% (H29年度)	—
8	主要文化芸術施設利用者数	1,549,813人 (H25年度)	961,522人 (R3年度)	
9	主要文化財施設利用者数	235,087人 (H25年度)	143,725人 (R3年度)	
10	主要文化イベント観客者数 ※サッポロシティジャズ、PMF、さっぽろアートステージ	852,737人 (H25年度)	596,122人 (R3年度)	

指標		当初値	最新値	傾向
11	新たに開催された国際大会等の数（H26年度以降・累計）【再掲(2)16】	2大会 (H26年度)	12大会 (R3年度)	
12	札幌国際短編映画祭総参加者数（H28年度以降は、関連イベントの来場者を除いた映画祭開催期間の来場者のみを集計）	13,642人 (H24年度)	8,653人 (R1年度)	
13	札幌国際短編映画祭の応募作品数	2,723本 (H24年度)	2,960本 (R3年度)	
14	海外代表合宿の誘致件数	4件 (H28年度)	2件 (R3年度)	
15	さっぽろ雪まつりの来場者数	236.7万人 (H24年度)	273.7万人 (H30年度)	
16	ウィンタースポーツ実施率（18～49歳）	21.1% (H24年度)	19.5% (R3年度)	
17	ウィンタースポーツ目的の来札外国人観光客数	175,000人 (H29年度)	116,000人 (R1年度)	
18	連携・交流している創造都市数（累計）	1都市 (H26年度)	32都市 (R3年度)	
19	体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（全国比較）	小5男 全国6.5% 札幌市6.2% (H28年度)	小5男 全国8.8% 札幌市7.8% (R3年度)	
		小5女 全国11.6% 札幌市10.8% (H28年度)	小5女 全国14.4% 札幌市11.8% (R3年度)	
		中2男 全国6.7% 札幌市10.6% (H28年度)	中2男 全国7.8% 札幌市12.5% (R3年度)	
		中2女 全国20.9% 札幌市26.3% (H28年度)	中2女 全国18.1% 札幌市23.0% (R3年度)	
20	子どもの体力合計点の平均値（全国比較）	小5男 全国53.9% 札幌市52.37% (H28年度)	小5男 全国52.53% 札幌市50.64% (R3年度)	
		小5女 全国55.5% 札幌市52.84% (H28年度)	小5女 全国54.66% 札幌市51.90% (R3年度)	
		中2男 全国42.0% 札幌市39.94% (H28年度)	中2男 全国41.05% 札幌市37.88% (R3年度)	
		中2女 全国49.4% 札幌市44.95% (H28年度)	中2女 全国48.41% 札幌市42.68% (R3年度)	

(7) 都市空間

指標		当初値	最新値	傾向
1	日常生活サービスの徒歩圏充足率	—	78.5% (H28年度)	—
2	市街化区域の公共交通徒歩圏人口カバー率	—	93.2% (H28年度)	—
3	運輸部門における二酸化炭素排出量【再掲(5)6】	266万 t-CO2 (H24年度)	225万 t-CO2 (R2年度)	
4	エレベーター増設駅数	—	6 駅 (R3年度)	
5	歩道のバリアフリー化済み延長	106km (H22年度)	220km (R2年度)	
6	丘珠空港の利用者数【再掲(2)7】	131,722 人 (H24年度)	162,337 人 (R2年度)	
7	札幌駅前通の歩行者交通量（平日）	3.7 万人 (H22年度)	9.0 万人 (R1年度)	
8	チ・カ・ホの北3条広場（西）の稼働率（休日）	84.7% (H24年度)	96.2% (H30年度)	
9	札幌市民交流プラザの来館者数	1,129 千人 (H30年度)	752 千人 (R3年度)	
10	まちづくり会社設立件数	2 社 (H24年度)	3 社 (R3年度)	

3 SDGsローカル指標の分析

第2次戦略ビジョンの策定に当たっては、国が示す「地方創生SDGsローカル指標」を用いて他の政令指定都市との比較分析を実施しました（第2次戦略ビジョン<ビジョン編>第2章5（本書p47））。ここでは、地方創生SDGsローカル指標の内容と札幌市の数値や順位を掲載します（表中の灰色の網掛けは再掲を示す。）。

No.	地方創生SDGsローカル指標リスト(市区町村)	対象年	数値	順位	
1 貧困をなくそう	◎年間収入階級別の世帯割合	100万円未満	H30	5.4%	11
		100～200万円未満	H30	15.1%	4
		200～300万円未満	H30	19.2%	1
		300～400万円未満	H30	15.6%	5
		400～500万円未満	H30	11.1%	7
		500～700万円未満	H30	13.0%	14
		700～1000万円未満	H30	8.8%	16
		1000万円以上	H30	4.0%	19
	◎年間収入階級別の世帯の増減率	100万円未満	H25-H30	112.3%	5
		100～200万円未満	H25-H30	105.9%	8
		200～300万円未満	H25-H30	107.3%	5
		300～400万円未満	H25-H30	109.3%	4
		400～500万円未満	H25-H30	115.2%	3
		500～700万円未満	H25-H30	113.2%	2
		700～1000万円未満	H25-H30	121.7%	4
		1000万円以上	H25-H30	120.9%	8
	◎災害復旧費割合	R2	0.5%	5	
	◎生活保護費割合	R2	16.1%	1	
	◎衛生費割合	R2	7.7%	3	
	◎人口1人当たりの衛生費	R2	32,126円	17	
◎教育費割合	R2	19.1%	1		
◎人口1人当たりの教育費	R2	80,176円	18		
◎（衛生費、教育費、生活保護費）割合	R2	42.9%	1		
◎人口1人当たりの（衛生費、教育費、生活保護費）	R2	179,711円	6		
◎母子世帯への平均保護受給期間	R1	5年1.1月	4		
◎世帯当たりの預金残高（二人以上の世帯）	R1	7,895千円	18		
2 飢餓を0に	◎給食施設における栄養士の有無	R2	85.7%	4	

No.	地方創生 SDGs ローカル指標リスト(市区町村)	対象年	数値	順位	
3 すべての人に健康と福祉を	◎5歳児未満死亡率	R2	0.12%	15	
	◎新生児死亡率	R2	0.99%	12	
	◎人口10万人当たりの結核感染者数	R2	6.8人	18	
	◎人口10万人当たりのB型肝炎による死亡者数	R2	0.051人	17	
	◎人口10万人当たりの心血管疾患による死亡率	R2	130.22	14	
	◎人口10万人当たりの癌による死亡率	R2	319.38	3	
	◎人口10万人当たりの糖尿病による死亡率	R2	12.76	2	
	◎人口10万人当たりの自殺者数	R2	15.80	7	
	◎喫煙率	R1	27.9%	1	
	◎人口1人当たりの医師数	R2	0.0035人	8	
	◎平均寿命	男	H27	80.7年	16
女		H27	87.2年	13	
4 質の高い教育をみんなに	◎小中学校登校者割合	R2	97.39%	19	
	◎最寄り保育所までの距離別、世帯割合	100m未満	H30	2.0%	10
		100~200m未満	H30	6.9%	10
		200~500m未満	H30	49.1%	6
		500~1,000m未満	H30	34.8%	12
		1,000m以上	H30	7.3%	15
	◎生徒1人当たりのコンピューター数	R2	0.9台	15	
	◎パリティ指数※(小中学校) ※小中学校の女子生徒数/男子生徒数	R2	0.960	9	
	◎小学校の平均正答率	国語	R3	64%	15
		算数	R3	69%	18
	◎中学校の平均正答率	国語	R3	66%	7
		数学	R3	58%	10
		英語	R1	57%	8
	◎学校におけるインターネット接続率(光ファイバ回線)	R2	100%	1	
◎学校におけるコンピューターの設置割合(教育用PC1台当たりの児童生徒数)	R2	1.2人/台	15		
◎小中学校1人当たりのトイレ数	R2	0.10	19		

No.	地方創生 SDGs ローカル指標リスト(市区町村)	対象年	数値	順位
5 ジェンダー平等を実現しよう	◎女性活躍推進計画の策定有無	H30	有	—
	◎18歳未満で結婚した女性の割合	R2	0.113%	5
	◎家事従事者に関するジェンダーパリティ指数※ ※(家事に従事する女性の人数/女性の労働力人口) / (家事に従事する男性の人数/男性の労働力人口)	R2	8.66	14
	◎待機児童数割合(待機児童数)	R3	0人	1
	◎役員の女性の割合	R2	21.8%	15
	◎女性の活躍応援計画の策定有無	H30	有	—
6 安全な水とトイレを世界中に	◎上水道普及率	R2	99.9%	5
	◎下水道処理人口普及率	R2	99.8%	4
	◎河川BOD※(日間平均の75%値) ※BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水中の有機物の代表的な汚染指標であり、生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量を指す。	H21	2.3 mg/L	8
	◎水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画の策定有無	R3	無	—
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	◎人口当たりの太陽光発電設置割合	H29	0.6%	20
	◎太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	H30	0.4%	20
	◎太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	H30	0.85%	19
	◎二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が設置されている住宅の割合	H30	84%	1
8 働きがいも経済成長も	◎人口当たりの市内総生産	H29	352,3154万円	15
	◎人口当たりの県内総生産 対前年増加率	H29-H28	2.4%	6
	◎就業者当たりの市内総生産	H27	791,7089万円	13
	◎就業者当たりの県内総生産 対前年増加率	H27-H26 (就業者数はH27)	1.9%	13
	◎1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	R2	613 g/人日	9
	◎失業率	R2	4.7%	18
	◎15~17歳の就業者割合	R2	0.38%	5
	◎離職率	H29	5.4%	2
◎人口1人当たりの銀行数	R1 (人口はH30)	0.0000025	12	

No.	地方創生 SDGs ローカル指標リスト(市区町村)	対象年	数値	順位	
9 産業と技術革新の基盤を作ろう	◎舗装道路割合	H31	99.5%	1	
	◎最寄りの交通機関までの距離別普通世帯数	駅まで 200m未満	H30	75,500	5
		駅まで 200～500m未満	H30	237,400	4
		駅まで 500～1,000m未満	H30	286,300	4
		駅まで 1,000m～2,000m未満	H30	164,300	20
		駅まで 2,000m以上	H30	160,500	19
	◎人口1人当たりの製造業粗付加価値額	R1	12.18万円	20	
	◎県内総生産当たりの製造業粗付加価値額	H29	320.54円	15	
	◎製造業労働者割合	製造業労働者(R3)、全労働者(H27)	4.40	19	
	◎県内総生産当たりのCO2排出量(1,000tCO2/100万円)	H29	2.21	5	
◎土木費割合	R2	9.12%	11		
◎全粗付加価値額に占める粗付加価値額(電気機械器具製造業)	R1	154.4円	18		
10 人や国の不平等をなくそう	◎年間収入階級別の世帯割合	100万円未満	H30	5.4%	11
		100～200万円未満	H30	15.1%	4
		200～300万円未満	H30	19.2%	1
		300～400万円未満	H30	15.6%	5
		400～500万円未満	H30	11.1%	7
		500～700万円未満	H30	13.0%	14
		700～1000万円未満	H30	8.8%	16
		1000万円以上	H30	4.0%	19
	◎年間収入階級別の世帯の増減率	100万円未満	H25-H30	112.3%	5
		100～200万円未満	H25-H30	105.9%	8
		200～300万円未満	H25-H30	107.3%	5
		300～400万円未満	H25-H30	109.3%	4
		400～500万円未満	H25-H30	115.2%	3
		500～700万円未満	H25-H30	113.2%	2
		700～1000万円未満	H25-H30	121.7%	4
		1000万円以上	H25-H30	120.9%	8
	◎労働生産性(事業従事者1人当たり加価値額)	H28	491万円	14	
	◎バリアフリー化されている65歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合	H30	42%	11	
	◎最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合	250m未満	H30	25.40%	11
		250～500m未満	H30	36.56%	2
500～1,000m未満		H30	28.63%	11	
1,000～2,000m未満		H30	5.66%	13	
2,000m以上		H30	0.71%	13	

No.	地方創生 SDGs ローカル指標リスト(市区町村)	対象年	数値	順位	
	◎ホームレス割合	R3	0.0017%	8	
	◎最低居住面積水準以下世帯割合	H30	6.18%	6	
	◎最寄りの交通機関までの距離別普通世帯数	駅まで 200m未満	H30	75,500	5
		駅まで 200～500m未満	H30	237,400	4
		駅まで 500～1,000m未満	H30	286,300	4
		駅まで 1,000m～2,000m未満	H30	164,300	20
		駅まで 2,000m以上	H30	160,500	19
	◎人口増減	R3	0.12%	8	
	◎人口自然増減	R3	-0.40%	16	
	◎人口社会増減	R3	0.52%	4	
	◎市街化調整区域面積割合	R3	29.03%	10	
	◎市街化調整区域内人口割合	RR3	1.15%	5	
	◎災害復旧費割合	R2	0.32%	8	
	◎廃棄物の最終処分割合	R2	9.96%	10	
	◎微小粒子状物質 (PM2.5) 年平均値	R1	6.77 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1	
	◎光化学オキシダント濃度の昼間1時間値が0.12ppm以上であった日数	R1	0日	1	
11 住み続けられるまちづくりを	◎窒素酸化物年平均値	R1	0.0162 ppm	9	
	◎二氧化硫黄年平均値	R1	0.00067 ppm	4	
	◎可住地面積当たりの図書館数	R1	0.0273	17	
	◎可住地面積当たりの公民館数	R1	0.0023	14	
	◎可住地面積当たりの図書館数、公民館数	R1	0.0296	20	
	◎可住地面積当たりの図書館面積	R1	0.000051 m^2	17	
	◎可住地面積当たりの公民館面積	R1	0.000004 m^2	14	
	◎可住地面積当たりの図書館、公民館面積	R1	0.000055 m^2	19	
	◎人口1人当たりの公園数	R1	0.001430	8	
	◎人口1人当たりの公園面積	R1	0.000018 m^2	1	
	◎可住地面積当たりの公園面積	R1	0.0809 m^2	1	
	◎市街化調整区域内人口割合	R1	1.15%	4	
	◎防災会議の設置有無	H31	有	—	
	◎空き家率	H30	13.62%	8	
	◎最寄りの緊急避難場所までの距離別、普通世帯の割合	250m未満	H30	44.00%	4
		250～500m未満	H30	33.52%	11
		500～1,000m未満	H30	19.95%	16
		1,000～2,000m未満	H30	2.27%	16
		2,000m以上	H30	0.26%	10

No.	地方創生 SDGs ローカル指標リスト(市区町村)	対象年	数値	順位	
11 住み続けられるまちづくりを	250m未満	H30	25.40%	11	
	◎最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合	250～500m未満	H30	36.56%	2
		500～1,000m未満	H30	28.63%	11
		1,000～2,000m未満	H30	5.66%	13
		2,000m以上	H30	0.71%	13
	◎バリアフリー化されている65歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合	H30	42%	11	
12 つくる責任つかう責任	◎1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	R2	613 g/人日	9	
	◎有害廃棄物割合(その他の廃棄物/廃棄物の総運搬量)	H30	0.30%	17	
	◎ごみのリサイクル率	R1	26.3%	4	
13 気候変動に具体的な対策を	◎温暖化対策地方実行計画における緩和策の策定有無	R1	有	—	
	◎人口1人当たりのCO2排出量	R1	6.64tCO2	13	
14 海の豊かさを守ろう	—	—	—	—	
15 陸の豊かさを守ろう	◎森林面積割合	R2	60.5%	5	
	◎生物多様性戦略に基づく計画の策定有無	H26	有	—	
16 平和と公正をすべての人に	◎学校での暴力行為発生件数(1,000人当たりの件数)	R2	3.0	7	
	◎子育て支援に関する情報提供を実施している割合	H29	100%	1	
	◎5歳未満人口割合	R2	3.32%	18	
17 パートナーシップで目標を達成しよう	◎財政力指数	R2	0.74	17	
	◎地方税割合(対歳入決算総額)	R2	26.0%	19	
	◎自主財源の割合(対歳出決算総額)	R2	39.9%	18	
	◎実質公債費比率	R2	2.6%	20	
	◎地域サポーターを設置している市区町村の割合	R1	100%	1	

II SWOT分析と8つの「まちづくりの分野」に関するSDGs

第2次戦略ビジョンの策定に当たっては、SWOT分析の手法を採用しています。

SWOT分析とは、企業の状況等を強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4項目で整理し、分析した上で今後の経営戦略を導くための手法です。一般的に企業がSWOT分析を行う場合には、自社が持つ社内リソースなどの「内部環境」と、自社を取り巻く競合他社や市場などの「外部環境」を照らし合わせることで、より経営戦略を導いていきます。

札幌市では、分析の対象を「札幌市役所」という組織ではなく、札幌市という「まち」として捉え、SWOT分析を行いました。

具体的には、第2次戦略ビジョン(ビジョン編)の第2章(札幌市の現在と将来に関する考察(本書p5~50))から、札幌市という「まち」の強み、弱み、機会と脅威を次のとおり整理し、第3章(目指すべき都市像とまちづくりの重要概念(本書p51~54))に定める「まちづくりの重要概念」を踏まえながら考察を行うことで、8つの「まちづくりの分野」と20の「まちづくりの基本目標」を導きました。

○強み(Strengths)：まちが持つ優れた内部環境

内部環境の要素		強み
人的資源	○市民	○市民愛着度の高さ
財務的資源	○自治体の財政力 ○市民の経済力	○財政の健全性
物的資源	○天然資源(地理、自然など) ○都市基盤	○豊かな自然環境 ○都市機能の集積
情動的資源	○外部からの評価	○環境面での高い評価 ○スタートアップ・エコシステムの拠点としての評価 ○都市としての高いブランドイメージ ○食の魅力 ○観光満足度の高さ ○住みやすさ

○弱み(Weaknesses)：まちが持つ不利な内部環境

内部環境の要素		弱み
人的資源	○市民	○地域意識や人間関係の希薄化 ○女性や高齢者の有業率の低さ ○若い世代における長時間労働の傾向 ○子育てへの負担感を抱える市民の増加 ○市民の健康寿命の低さ ○生産年齢人口の減少や少子高齢の人口構造(合計特殊出生率の低さや若年層の道外流出)
財務的資源	○自治体の財政力 ○市民の経済力	○1人当たりの市民所得の低さ ○財政力指数の低さ
物的資源	○天然資源(地理、自然など) ○都市基盤	○公共・民間を含めた施設の老朽化

○機会(Opportunities)：まちの価値を向上する外部環境

外部環境の要素		強み
政治・法律	○国の動向	○人生100年時代の到来（高齢者雇用安定法の制定（70歳までの就労確保を努力義務）） ○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進）
社会・経済	○社会経済情勢	○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト） ○気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動き（世界的なESG投資意欲の高まり） ○都市のリニューアル（令和12年度（2030年度）末の北海道新幹線の札幌開業や投資意欲の高まり）
エコロジー	○環境行動	○気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動き（脱炭素）
技術	○技術革新	○デジタル技術の急速な進歩（AI、IoTなど）

○脅威(Threats)：まちの価値の向上を阻害する外部環境

外部環境の要素		弱み
社会・経済	○社会経済情勢	○価値観やライフスタイルの多様化（子どもの貧困や児童虐待の増加・教育格差） ○人生100年時代の到来（全国的な少子高齢化の進行） ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大
エコロジー	○環境行動	○頻発する自然災害

20ページから27ページまでの見方

① 1 子ども・若者分野
○考察の流れ

② 【まちづくりの重要概念】
①ユニバーサル（共生） ②ウェルネス（健康） ③スマート（快適・先端）

SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
①	W×O	○地域意識や人間関係の希薄化 ○若い世代における長時間労働の傾向 ○子育てへの負担感を抱える市民の増加 ○生産年齢人口の減少や少子高齢化の人口構造（合計特殊出生率の低さや若年層の道外流出） ○1人当たりの市民所得の低さ	○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト）	
②	W×T	○子育てへの負担感を抱える市民の増加 ○生産年齢人口の減少や少子高齢化の人口構造（合計特殊出生率の低さや若年層の道外流出） ○1人当たりの市民所得の低さ		○価値観やライフスタイルの多様化（子どもの貧困や児童虐待の増加・教育格差） ○人生100年時代の到来（全国的な少子高齢化の進行）
③	S×O	○都市機能の集積	○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど）	
	W×O	○地域意識や人間関係の希薄化 ○市民の健康寿命の低さ	○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト）	

④ 考察
令和2年（2020年）の合計特殊出生率が1.09と低い数値となっているほか、昨今では子育てへの負担感を抱える市民が増加するとともに、市民アンケートの結果を見ても子育てに関するニーズが高まっているといえます。これらのことから、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていること④や、性別を問わず働きながら子育てができる環境が整っていること④が重要です。
また、全国的に子どもの貧困や児童虐待が増加するとともに、教育格差が懸念される中、社会全体で虐待やいじめなどの子どもの権利が侵害される事態を防いでいくこと④が必要です。加えて、生産年齢人口の更なる減少が予想されており、若年層の道外流出という課題がある中で、将来を担う若者が未来への希望を持ち、結婚や就労などの理想のライフプランを実現していること④が求められます。
さらに、国では、Society 5.0の時代を生きる子どものために「個別最適化され、創造性を育む教育」の実現を目指しており、子どもが一人一人の状況に応じた最適な教育環境の中で、健やかに④、互いを尊重し合いながら学んでいること④が重要です。

⑤ 基本目標1
安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち
基本目標2
誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち
基本目標3
一人一人の良きや可能性を大切に教育を通して、子どもが健やかに育つまち

⑥ ○子ども・若者分野に関するSDGsのゴール

- ① まちづくりの分野
「まちづくりの分野」名を記載しています。
- ② まちづくりの重要概念
ビジョン編第3章に定める「ユニバーサル（共生）」・「ウェルネス（健康）」・「スマート（快適・先端）」の3つの「まちづくりの重要概念」を記載しています。
- ③ SWOT分析
まちづくりの分野ごとに、強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4項目を整理し、SWOT分析を行った結果を記載しています。
- ④ 考察
「まちづくりの重要概念」とSWOT分析の結果を踏まえ、今後重要だと考えられることなどを考察として記載しています。
- ⑤ まちづくりの基本目標
④の考察から導き出される「まちづくりの基本目標」を記載しています。
- ⑥ SDGsのゴール
各「まちづくりの分野」に関するSDGsのゴールを全て記載しています。

1 子ども・若者分野

○考察の流れ

【まちづくりの重要概念】
 ㊦ユニバーサル（共生） ㊦ウェルネス（健康） ㊦スマート（快適・先端）

番号	SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
①	W×O		<ul style="list-style-type: none"> ○地域意識や人間関係の希薄化 ○若い世代における長時間労働の傾向 ○子育てへの負担感を抱える市民の増加 ○生産年齢人口の減少や少子高齢の人口構造（合計特殊出生率の低さや若年層の道外流出） ○1人当たりの市民所得の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト） 	
②	W×T		<ul style="list-style-type: none"> ○子育てへの負担感を抱える市民の増加 ○生産年齢人口の減少や少子高齢の人口構造（合計特殊出生率の低さや若年層の道外流出） ○1人当たりの市民所得の低さ 		<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（子どもの貧困や児童虐待の増加・教育格差） ○人生100年時代の到来（全国的な少子高齢化の進行）
③	S×O	○都市機能の集積		<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど） 	
	W×O		<ul style="list-style-type: none"> ○地域意識や人間関係の希薄化 ○市民の健康寿命の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト） 	

考 察

①	令和2年（2020年）の合計特殊出生率が1.09と低い数値となっているほか、昨今では子育てへの負担感を抱える市民が増加するとともに、市民アンケートの結果を見ても子育てに関するニーズが高まっているといえます。これらのことから、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていること㊦や、性別を問わず働きながら子育てができる環境が整っていること㊦が重要です。
②	また、全国的に子どもの貧困や児童虐待が増加するとともに、教育格差が懸念される中、社会全体で虐待やいじめなどの子どもの権利が侵害される事態を防いでいること㊦が必要です。加えて、生産年齢人口の更なる減少や若年層の道外流出という課題がある中で、将来を担う若者が未来への希望を持ち、結婚や就労などの理想のライフプランを実現していること㊦が求められます。
③	さらに、国では、Society 5.0の時代を生きる子どものために「個別最適化され、創造性を育む教育」の実現を目指しており、子どもが一人一人の状況に応じた最適な教育環境の中で㊦、健やかに㊦、互いを尊重し合いながら学んでいること㊦が重要です。

基本目標1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち
基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち
基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち

○子ども・若者分野に関するSDGsのゴール



2 生活・暮らし分野

○考察の流れ

【まちづくりの重要概念】

①ユニバーサル（共生） ②ウェルネス（健康） ③スマート（快適・先端）

番号	SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
④	W×O		<ul style="list-style-type: none"> ○市民の健康寿命の低さ ○女性や高齢者の有業率の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト・高齢者雇用安定法の制定（70歳までの就労確保を努力義務）） ○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど） 	
⑤	S×O	<ul style="list-style-type: none"> ○都市機能の集積 ○住みやすさ 		<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト） 	

考 察

④	<p>高齢化が引き続き進行し、2040年代には高齢者人口が全体の4割になることが見込まれていますが、札幌市民の健康寿命は全国平均よりも低くなっています。これらのことから、高齢者などが必要な支援を受けられるとともに、多様な主体が連携し、健康づくりや介護予防の取組などが更に進んでいるほか、市民や企業が健康への意識を高く持っていること②が重要です。加えて、人生100年時代の到来を受けて、生涯学習・学び直しの機会が充実し、仕事など、その成果を生かすことができる環境が整っていること②も必要です。</p>
⑤	<p>また、都市機能の集積という強みを生かしながら、建物や道路などのバリアフリー化が進んでいること①や、デジタル技術の急速な進歩などの機会を捉え、行政手続などにおけるICTの活用③が進んでいるなど、市民生活の利便性が向上していることも求められます。さらに、雪対策については、従事者の不足など、今後の除排雪体制の維持に課題を抱えており、市民や企業との連携やICTの活用③などにより、通勤や通学、外出などの市民生活や経済活動を支える冬期の道路環境を確保していくことが重要です。</p>

基本目標4
誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち

基本目標5
生活しやすく住みよいまち

○生活・暮らし分野に関するSDGsのゴール



3 地域分野

○考察の流れ

【まちづくりの重要概念】				
①ユニバーサル（共生）		②ウェルネス（健康）		③スマート（快適・先端）

番号	SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
⑥	W×O		○地域意識や人間関係の希薄化	○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ）	
⑦	W×O		○地域意識や人間関係の希薄化	○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト）	

考 察

⑥	まちが成熟期を迎え、個々の価値観が多様化しているとともに、市民アンケートの結果などから、地域意識の希薄化という課題が顕在化していることが明らかとなっています。これらのことから、地域コミュニティ等において、年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを理解し認め合うなどの心のバリアフリー①が進み、これらの違いを超えた交流①が行われていることが重要です。
⑦	また、年齢にかかわらず誰もが地域コミュニティを育み、大切にする意識を持ち①、ライフスタイルに合わせてまちづくり活動に参加できるとともに②、こうした活動の担い手の育成が進んでいること③が必要です。

基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち
基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち

○地域分野に関するSDGsのゴール



4 安全・安心分野

○考察の流れ

【まちづくりの重要概念】

①ユニバーサル（共生）

②ウェルネス（健康）

③スマート（快適・先端）

番号	SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
⑧	S×T	○市民愛着度の高さ ○都市機能の集積 ○住みやすさ			○頻発する自然災害 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大
⑨	W×O		○生産年齢人口の減少や少子高齢の人口構造（合計特殊出生率の低さや若年層の道外流出）	○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど）	

考 察

⑧	地震災害や風水害などの自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、日頃の備え①や情報伝達手段③が充実し、災害時や感染症の感染拡大時にも、医療や要配慮者への支援①などが適切に提供されているとともに、迅速な生活再建支援などが行われていることが重要です。
⑨	また、高齢者人口の更なる増加が予想される中、交通や食についての安全が保たれている②とともに、デジタル化の進展により懸念される犯罪やトラブルの発生が防止されていること②も必要です。

基本目標8

誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち

基本目標9

日常の安全が保たれたまち

○安全・安心分野に関するSDGsのゴール



5 経済分野

○考察の流れ

【まちづくりの重要概念】

①ユニバーサル（共生）

②ウェルネス（健康）

③スマート（快適・先端）

番号	SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
⑩	S×O	<ul style="list-style-type: none"> ○都市機能の集積 ○都市としての高いブランドイメージ ○食の魅力 ○観光満足度の高さ 		<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど） ○都市のリニューアル（令和12年度（2030年度）末の北海道新幹線の札幌開業や投資意欲の高まり） 	
⑪	S×O	<ul style="list-style-type: none"> ○都市機能の集積 ○スタートアップ・エコシステムの拠点としての評価 		<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど） 	
	W×O		<ul style="list-style-type: none"> ○1人当たりの市民所得の低さ ○生産年齢人口の減少や少子高齢の人口構造（合計特殊出生率の低さや若年層の道外流出） 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど） 	
⑫	W×T		<ul style="list-style-type: none"> ○女性や高齢者の有業率の低さ ○若い世代における長時間労働の傾向 ○子育てへの負担感を抱える市民の増加 ○生産年齢人口の減少や少子高齢の人口構造（合計特殊出生率の低さや若年層の道外流出） ○1人当たりの市民所得の低さ 		<ul style="list-style-type: none"> ○人生100年代の到来（全国的な少子高齢化の進行） ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大

考察

⑩	一人当たりの市民所得が政令指定都市の中でも低位であることや、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、人手不足などが課題となっています。これらのことから、若者の道外流出の抑制や国内外からの企業、人材等の流入の促進、さらには市民所得の増加に向けて、食の魅力や観光満足度の高さなどの強みを生かし、札幌市の強みである分野や今後成長が期待される分野の産業が市内経済をけん引していること③が重要です。
⑪	また、地域経済を支える中小企業や商店街などの経済活動が活発となり、デジタル技術の活用により生産性が向上している③とともに、スタートアップ・エコシステムの拠点としての評価を生かしながら、様々な企業の創業や立地が進み、ビジネスチャンスや新たな価値が創出されていること③も必要です。
⑫	さらに、女性や高齢者の有業率の低さや若い世代の有業者における長時間労働という傾向がある中、希望する誰もが安定して働ける仕事に就いている②とともに、価値観やライフスタイルに応じて多様で柔軟な働き方ができる環境が整っていること①が求められます。

基本目標10

強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち

基本目標11

多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち

基本目標12

雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち

○経済分野に関するSDGsのゴール



6 スポーツ・文化分野

○考察の流れ

【まちづくりの重要概念】

①ユニバーサル（共生）

②ウェルネス（健康）

③スマート（快適・先端）

番号	SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
⑬	S×O	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境 ○都市機能の集積 ○都市としての高いブランドイメージ ○観光満足度の高さ 		<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト） ○都市のリニューアル（令和12年度（2030年度）末の北海道新幹線の札幌開業や投資意欲の高まり） 	
⑭	S×O	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境 ○都市としての高いブランドイメージ ○観光満足度の高さ 		<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト） 	
⑮	S×O	<ul style="list-style-type: none"> ○市民愛着度の高さ ○豊かな自然環境 ○都市機能の集積 ○都市としての高いブランドイメージ ○観光満足度の高さ 		<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○人生100年時代の到来（ライフシフト） 	

考 察

⑬	豊富な降雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かし、身近なところでウィンタースポーツを楽しむことができているとともに、ウィンタースポーツの大規模な国際大会を開催することで、世界から注目が集まっていること③が重要です。
⑭	また、価値観やライフスタイルが多様化し、人生100年時代が到来する中、四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができる（する・みる・ささえる）環境が整い、身体活動や競技としてのスポーツの振興が進んでいるとともに、健康増進②や共生社会の実現①、地域活性化などの社会課題が解決されていることも必要です。
⑮	さらに、文化芸術に親しむことができ、創作や表現ができる環境と文化芸術を通じた学びや交流の機会が充実することなどにより、心の豊かさや創造性が育まれているとともに、国際的な文化芸術イベントの開催や様々な分野との連携が進んでいることがまちの魅力となり、にぎわいが生まれていること③が求められます。

基本目標13
世界屈指のウィンタースポーツシティ

基本目標14
四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

基本目標15
文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

○スポーツ・文化分野に関するSDGsのゴール



7 環境分野

○考察の流れ

【まちづくりの重要概念】

①ユニバーサル（共生）

②ウェルネス（健康）

③スマート（快適・先端）

番号	SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
⑩	S×O	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境 ○都市機能の集積 ○環境面での高い評価 		<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど） ○気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動き（脱炭素・世界的なESG投資意欲の高まり） 	
⑪	S×O	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境 ○環境面での高い評価 		<ul style="list-style-type: none"> ○価値観やライフスタイルの多様化（ダイバーシティ） ○気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動き（脱炭素） 	

考 察

⑩	<p>気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動きが加速するとともに、世界的なESG投資への意欲の高まりが見られる中、「LEED for Cities and Communities」の「プラチナ」認証という高い評価を受けた環境面の強みを生かすことが重要です。</p> <p>また、多くの人口を抱える大消費地として道内各地域との連携の下に、道内の豊富な再生可能エネルギーや資源を活用しながら、脱炭素社会の実現に向けて先駆的に取り組むこと③が必要とされます。</p>
⑪	<p>さらに、豊かな自然環境という強みなどを生かし、うるおいや安らぎを与える森林、公園などが保全・創出されていること②や、防災や市民交流の場としても活用されていること①が求められます。</p>

基本目標16
世界に冠たる環境都市

基本目標17
身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち

○環境分野に関するSDGsのゴール



8 都市空間分野

○考察の流れ

【まちづくりの重要概念】

①ユニバーサル（共生）

②ウェルネス（健康）

③スマート（快適・先端）

番号	SWOT	Strengths	Weaknesses	Opportunities	Threats
⑱	S×T	○都市機能の集積 ○都市としての高いブランドイメージ ○住みやすさ ○財政の健全性			○人生100年時代の到来（全国的な少子高齢化の進行）
⑲	S×O	○豊かな自然環境 ○都市機能の集積		○気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動き（世界的なESG投資意欲の高まり・） ○都市のリニューアル（令和12年度（2030年度）末の北海道新幹線の札幌開業や投資意欲の高まり）	
⑳	W×O		○財政力指数の低さ ○公共・民間も含めた施設の老朽化	○デジタル技術の急速な進歩（Society5.0の推進・AI、IoTなど） ○都市のリニューアル（令和12年度（2030年度）末の北海道新幹線の札幌開業や投資意欲の高まり）	

考 察

⑱	人口減少・少子高齢化の社会においても、持続可能な都市経営を行うには、主要な交通結節点の周辺などに都市機能の集積が進んでいる③とともに、市民生活・経済活動を支える持続可能な交通ネットワークが確立されていること①が重要です。	➡	基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち
⑲	また、都市のリニューアル時期の到来や令和12年度（2030年度）末の北海道新幹線の札幌駅までの延伸・開業を契機として、国内外から投資を呼び込むことで、都心などで高次の都市機能の集積が進んでいる③とともに、広域的な交通ネットワークが充実していること③が必要です。		基本目標19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち
⑳	さらに、公共・民間も含めた施設の老朽化対策が課題となる中、インフラや建築物については、必要な規模や機能を踏まえた計画的な更新や複合化が進んでいる③とともに、道路空間を滞留空間として活用するなどの都市アセットの利活用が進んでいること②が求められます。		基本目標20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

○都市空間分野に関するSDGsのゴール



Ⅲ 札幌市自治基本条例

○札幌市自治基本条例

平成18年10月3日条例第41号
(最終改正)平成26年10月6日条例第42号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第5条）

第2章 市民

第1節 市民の権利（第6条・第7条）

第2節 市民の責務（第8条・第9条）

第3章 議会及び議員（第10条—第12条）

第4章 市長及び職員（第13条—第15条）

第5章 行政運営の基本（第16条—第20条）

第6章 基本原則によるまちづくりの推進

第1節 市民参加の推進（第21条—第24条）

第2節 情報共有の推進（第25条—第27条）

第3節 身近な地域におけるまちづくりの推進（第28条・第29条）

第7章 他の自治体等との連携・協力（第30条）

第8章 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価及びこの条例の見直し（第31条—第33条）

附則

私たちのまち札幌は、北の大地に、自然の恵みとともに暮らしてきた人たちと、日本各地から移り住んできた人たちが、それぞれの伝統と文化を紡ぎ、はぐくみながら、外国の先進の英知も取り入れて、北方圏の拠点都市として飛躍的な発展を遂げてきました。

「わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です」とうたい出される札幌市民憲章は、こうした札幌の歴史と風土そして自然環境を誇りとし、昭和38年に市民の総意として制定され、永く市民の心のよりどころとなっています。

私たちには、この気高い市民憲章を札幌の心としながら、先人の築いたまちを、更に良いまちにして未来の世代に継承していく責任があります。

私たちは、平和を愛し互いを尊び、多様な価値観を認め合って、すべての市民が平穏な暮らしの中で自己実現できる札幌でありたいという、一人一人の札幌への思いが、世界の人々が思い描く理想と響き合うことを願っています。そして、自らの権利と責務を重く受け止め、多様な人の縁と地域の絆を大切に力を寄せ合い、まちづくりのために自ら主体となって選択し行動することにより、大都市でありながら一人一人の思いや声が調和の中で生かされる、市民自治を実感できるまち札幌を目指します。

そこで、私たちは、まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、私たちのまちを私たちみんなの手で築いていくために、まちづくりの最高規範として、ここに札幌市自治基本条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本市のまちづくりに関し、基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、市民の権利及び責務、議会及び議員並びに市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）の役割及び責務並びにまちづくりの基本的事項を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民」とは、市内に住所を有する者、市内で働き、若しくは学ぶ者及び市内において事業活動その他の活動を行う者若しくは団体をいう。

2 この条例において「まちづくり」とは、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

3 この条例において「市政」とは、まちづくりのうち市（議会及び市長等をいう。以下同じ。）が担うものをいう。

(この条例の位置付け)

第3条 市及び市民は、本市のまちづくりの最高規範として、この条例の趣旨を最大限に尊重しなければならない。

2 市は、総合計画その他まちづくりに関する計画の策定及びまちづくりに関する条例、規則等の制定改廃等に当たっては、この条例に定める事項との整合を図らなければならない。

(基本理念)

第4条 まちづくりは、市民が主体であることを基本とする。

2 市政は、市民の信託に基づくものであることを基本とする。この場合において、議会及び市長は、緊張関係を適切に保ちながら市政を進めるものとする。

3 市民、議員並びに市長及び職員は、それぞれの役割や責務を相互に認識し、不断の努力を重ね、連携して市民自治によるまちづくりに取り組むことを基本とする。

(まちづくりの基本原則)

第5条 まちづくりは、市民の参加により行われるものとする。

2 市及び市民は、まちづくりを進めるために必要な情報を共有するものとする。

3 市は、市民の信託に基づき、公正かつ誠実に市政を運営する責任を負うものとする。この場合において、市は、市政への市民参加を推進し、市民の意思を尊重するものとする。

第2章 市民

第1節 市民の権利

(まちづくりに参加する権利)

第6条 すべての市民は、まちづくりに参加することができる。

(市政の情報を知る権利)

第7条 すべての市民は、市政に関する情報について、公開又は提供を求めることができる。

第2節 市民の責務

(市民の責務)

第8条 市民は、互いにまちづくりに参加する権利を尊重し、相互の理解及び協力に基づいてまちづくりを進めるものとする。

2 市民は、まちづくりの主体であることを認識するとともに、まちづくりに参加するよう努めるものとする。

3 市民は、まちづくりに参加するに当たっては、自らの発言と行動に責任を持つものとする。

(事業者の責務)

第9条 事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう努めるものとする。

第3章 議会及び議員

(議会の役割及び責務)

第10条 議会は、本市の意思を決定する機関として、及び執行機関を監視する機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実強化に努めるものとする。

2 議会は、市民自治によるまちづくりを推進するため、市民の意思を把握し、政策の形成に反映させるものとする。

3 議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、参考人制度等により広く専門家等の知見を生かすよう努めるものとする。

(市民に開かれた議会)

第11条 議会は、十分な討論により市政における争点を明らかにするとともに、審議に関する情報を公開することなどにより、開かれた議会運営に努めるものとする。

2 議会は、議会の活動内容に関する情報を積極的に市民に提供するとともに、広く市民の声を聴く機会を設けるものとする。

(議員の役割及び責務)

第12条 議員は、この条例に定める議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 議員は、まちづくりについての自らの考えを市民に明らかにするとともに、広く市民の声を聴き、これを政策形成及び議会の運営に反映させるよう努めるものとする。

3 議員は、調査研究活動等を通じ、議会における審議及び政策立案活動の充実を努めるものとする。

第4章 市長及び職員

(市長の役割及び責務)

第13条 市長は、本市の代表として、事務の管理及び執行、補助機関である職員の指揮監督、内部組織の運営その他の職務を公正かつ誠実に遂行しなければならない。

2 市長は、市民自治によるまちづくりを推進するため、市民の意思を把握し、市政の運営に反映させるものとする。この場合において、市長は、まちづくりについての自らの考えを市民に明らかにするとともに、広く市民の声を聴くよう努めるものとする。

(職員の責務)

第14条 職員は、全体の奉仕者として、公正かつ能率的に職務を遂行しなければならない。この場合において、職員は、市民の視点に立って職務を遂行するとともに、市民自治によるまちづくりを推進するために必要な能力の向上に努めるものとする。

(職員の育成)

第15条 市長その他の任命権者は、職員の適材適所の配置及び登用、職務能力の開発等を通じて、市民自治によるまちづくりを推進する職員の育成に努めるものとする。

第5章 行政運営の基本

(行政運営の基本)

第16条 市長等は、市民参加と情報共有を基本とした、効率的で、公正かつ透明性の高い行政運営を行わなければならない。

- 2 市長等は、計画、財政、評価等の制度を相互に連携させ、これらに対応した組織運営を行うなど、総合的かつ計画的な行政運営を行うよう努めなければならない。
- 3 市長等は、まちづくりを進めるために必要な条例の立案及び規則等の制定改廃を適切に行うとともに、法令の解釈及び運用を適正に行うものとする。
- 4 市長等は、本市の関与の大きい出資団体について、その設立目的に沿った適正な運営等の視点から、必要な指導及び調整を行うものとする。

(総合計画等)

第17条 市は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

- 2 市は、総合計画の策定に当たっては、市民の意見を反映させるため、その計画に関する情報をあらかじめ市民に提供し、広く市民の参加を得るものとする。
- 3 市長等は、総合計画について、指標を用いることなどにより、その内容及び進ちょく状況に関する情報を市民に分かりやすく提供しなければならない。
- 4 前2項の規定は、まちづくりに関する重要な計画（総合計画を除く。）について準用する。

(財政運営)

第18条 市は、中期的な財政見通しのもとに、総合計画及び行政評価の結果を踏まえて、予算を編成するとともに、計画的で健全な財政運営に努めなければならない。

- 2 市長は、毎年度の予算及び決算その他市の財政状況に関する情報を市民に分かりやすく公表しなければならない。

(行政評価)

第19条 市長等は、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、行政評価に関する制度を整備し、実施するものとする。この場合において、市長等は、市民の視点に立った外部評価を取り入れるものとする。

- 2 市長等は、行政評価の結果を市民に分かりやすく公表するとともに、行政評価の結果及びこれに対する市民の意見を踏まえ、必要な見直しを行うものとする。

(公正で信頼の置ける行政運営の確保)

第20条 市は、公正で信頼の置ける行政運営を確保するため、監査委員制度及び外部監査制度のほか、必要な制度の整備を進めるものとする。

- 2 市は、行政運営における市民の権利利益を擁護し、並びに行政を監視し、及び行政の改善を図るため、別に条例で定めるところにより、オンブズマンを置くものとする。
- 3 市は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を明らかにするものとする。

第6章 基本原則によるまちづくりの推進

第1節 市民参加の推進

(市政への市民参加の推進)

第21条 市は、市政への市民参加を保障するものとし、そのための制度の充実に努めなければならない

ない。

- 2 市は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を進め、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。
- 3 市は、市政への市民参加の機会を設ける場合には、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 実施の時期が適切であること。
 - (2) 効果的かつ効率的な方法によること。
 - (3) 事案に係る市民又は地域に係る市民が参加できること。
 - (4) 性別、年齢、障がいの有無、経済状況、文化的背景、国籍等により不当に不利益を受けないこと。
- 4 市長等は、附属機関について、その設置の目的等に応じ、委員の一部を公募することなどにより、幅広い市民が参加できるよう努めなければならない。
- 5 市は、本市の重要な政策の意思決定過程における市民参加の機会の拡大並びに公正の確保及び透明性の向上を図るため、重要な政策案についての意見公募制度を設けるものとする。
- 6 市は、市政に関する市民からの提案について、これを反映する仕組みを整備するものとする。
- 7 市は、市民参加を進めるために必要な条例等を整備するものとする。

(住民投票)

第22条 市は、市政に関する重要な事項について、住民（市内に住所を有する者（法人を除く。）をいう。）の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

- 2 市は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

(市民によるまちづくり活動の促進)

第23条 市は、市民との協働によるまちづくりを進めるため、市民によるまちづくり活動に対して、その自主性と自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。この場合において、市は、必要な条例等を整備するものとする。

- 2 市は、まちづくりについて、市民が自ら学び、考えることができる環境づくりに努めなければならない。

(青少年や子どものまちづくりへの参加)

第24条 市及び市民は、青少年や子どもがまちづくりに参加することができるよう、必要な配慮に努めなければならない。

第2節 情報共有の推進

(情報公開)

第25条 市は、市政に関して、市民に説明する責任を果たすため、別に条例で定めるところにより、市が保有する公文書を適正に公開するものとする。

(情報提供)

第26条 市長等は、まちづくりに必要な情報について、速やかに、かつ、分かりやすく市民に提供できるよう努めるものとする。この場合において、市長等は、まちづくりに必要な情報の収集及び適切な管理に努めなければならない。

- 2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階における情報を、適切な情報伝達手段により、市民に積極的に提供するものとする。

(個人情報保護)

第27条 市は、個人の権利利益の保護及び市政の適正な運営に資するため、別に条例で定めるところにより、市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。

第3節 身近な地域におけるまちづくりの推進

(まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくり)

第28条 市は、まちづくりセンターを拠点として、地域住民との協働により、地域の特性を踏まえたまちづくりを進めるものとする。

2 まちづくりセンターは、町内会、自治会等の地縁による団体若しくは地域においてまちづくり活動を行うもの(地縁による団体を除く。)又はこれらの団体等により構成されるまちづくり協議会その他の団体が行うまちづくり活動に対して、その自主性と自立性を尊重しつつ、次に掲げる支援を適切に行うものとする。

- (1) まちづくり活動の場及び機会の充実に関すること。
- (2) まちづくり活動に資する情報の共有に関すること。
- (3) まちづくり活動を行う団体間の連携の促進に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、まちづくり活動に資する取組に関すること。

(区におけるまちづくり)

第29条 市は、区役所を拠点として、区民との協働により、区の課題及びその特性を踏まえたまちづくりを進めるものとする。

- 2 市は、区における課題について、区民の意向を把握するとともに、区民の合意を形成するための意見調整の場を設けるなどの支援を行い、その合意された意見を市政に反映するよう努めるものとする。
- 3 市は、複数の区に関する課題について、関係する区民の調整が図られるよう必要な支援を行うものとする。

第7章 他の自治体等との連携・協力

(他の自治体等との連携・協力)

第30条 市は、他の自治体と共通するまちづくりの課題について、関係する自治体との連携を図り、その解決に努めるものとする。

- 2 市は、まちづくりの課題について、必要に応じ、北海道、国等と連携・協力するとともに、関係する制度の整備等の提案を行うものとする。
- 3 市は、海外の自治体、組織等との連携・協力を深めるとともに、得られた情報や知恵を札幌のまちづくりに生かすものとする。

第8章 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価及びこの条例の見直し

(市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価)

第31条 市は、市民自治によるまちづくりに関する施策又は制度がこの条例の趣旨に沿って整備され、又は運用されているかどうかを評価し、必要な見直しを行うための仕組みを整備しなければならない。

- 2 市は、前項の規定による評価に当たっては、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。

(この条例の見直し)

第32条 市は、5年を超えない期間ごとに、市民の意見を聴いたうえで、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずるものとする。

(市民自治推進会議)

第33条 前2条の規定による市民自治によるまちづくりに関する施策又は制度についての評価及びこの条例の規定についての検討を行うため、札幌市市民自治推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

2 推進会議は、委員7人以内をもって組織する。

3 委員は、学識経験者、公募した市民その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、第2項の委員のほかに、推進会議に臨時委員を置くことができる。

7 推進会議に、必要に応じ、部会を置くことができる。

8 前各項に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成26年条例第42号抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(札幌市自治基本条例の一部改正に伴う経過措置)

2 この条例の施行の際現に札幌市市民自治推進会議(第1条の規定による改正後の札幌市自治基本条例第33条第1項に規定する札幌市市民自治推進会議をいう。以下同じ。)に相当する合議体(以下「旧推進会議」という。)の委員である者は、この条例の施行の日に、同条第3項の規定により札幌市市民自治推進会議の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委嘱されたものとみなされる委員の任期は、同条第4項の規定にかかわらず、同日における旧推進会議の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

IV 審議会・市議会における審議経過

札幌市は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会条例」に基づき、第2次戦略ビジョンの策定に当たり、社会、経済、環境などの各分野に精通した学識経験者、公募委員等で構成する審議会を設置し、札幌市長の諮問の下、専門的な見地から検討を行いました。

また、分野横断的な施策などの具体的な検討に当たっては、よりコンパクトな体制で議論を深めるため、審議会内に「社会」（子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心分野）・「経済」（経済、スポーツ・文化分野）・「環境」（環境、都市空間分野）の3つの専門部会を設けました。

さらに、札幌市議会においても、総務委員会を中心に審議を行いました。

○審議経過

開催日	審議項目等		
	審議会	専門部会	札幌市議会
令和3.2.26			令和3年第1回定例会 総務委員会 ○第2次戦略ビジョン策定方針
4.22	第1回審議会 ○第2次戦略ビジョンの策定について札幌市長から諮問 ○策定の趣旨と計画構造 ○札幌市の強み・弱み・機会・脅威		
7・15	第2回審議会 ○目指すべき都市像とまちづくりの基本目標 ○専門部会の設置		
9.16		第1回経済部会 ○まちづくりの基本目標ごとの目指す姿・取り組むこと	
9.24		第1回社会部会 第1回環境部会 ○まちづくりの基本目標ごとの目指す姿・取り組むこと	
11.19	第3回審議会 ○市民アンケート、ワークショップなどの結果 ○目指すべき都市像 ○まちづくりの基本目標		
12.7			令和3年第4回定例会 総務委員会 ○策定状況の中間報告
令和4.2.1	第4回審議会 ○第2次戦略ビジョン「ビジョン編」の答申案 ○戦略編の検討		
2.17	第2次戦略ビジョン「ビジョン編」の策定に関する答申		
3・2			令和4年第1回定例会 総務委員会 ○「ビジョン編」パブリックコメ

			ント案の報告
4.21		第2回社会部会 ○分野横断的に取り組む 施策	
4.28		第2回環境部会 ○分野横断的に取り組む 施策	
5.13		第2回経済部会 ○分野横断的に取り組む 施策	
6.29 7.7		第3回社会部会 ○まちづくりの基本目標 ごとの施策	
7.1		第3回経済部会 ○まちづくりの基本目標 ごとの施策	
7.5		第3回環境部会 ○まちづくりの基本目標 ごとの施策	
9.2	第5回審議会 ○分野横断的に取り組む 施策 ○行財政運営		
10.4			令和4年第3回定例会 総務委員会 ○議案第 29 号「第2次札幌 市まちづくり戦略ビジョン (ビジョン編)策定の件」
10.6			令和4年第3回定例会 本会議 ○第2次戦略ビジョン 「ビジョン編」議決
11.16 11.25		第4回社会部会 ○まちづくりの基本目標 ごとの施策 ○第2次戦略ビジョン 「戦略編」答申イメージ	
11.28		第4回経済部会 ○まちづくりの基本目標 ごとの施策 ○第2次戦略ビジョン 「戦略編」答申イメージ	
12.6		第4回環境部会 ○まちづくりの基本目標 ごとの施策 ○第2次戦略ビジョン 「戦略編」答申イメージ	
令和5.2.6	第6回審議会 ○第2次戦略ビジョン 「戦略編」答申案		
3.3	第2次戦略ビジョン「戦略 編」の策定に関する答申		
6.12			令和5年第2回定例会 総務委員会 ○「戦略編」パブリックコメント 案の報告

○札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会

(五十音順、敬称略、令和5年3月3日戦略編答申日現在)

氏名		所属等	所属部会 ◎は部会長
会長	平本 健太	北海道大学大学院経済学研究院教授	経済◎
副会長	梶井 祥子	札幌大谷大学副学長	社会◎
委員	浅香 博文	公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会会長	社会
委員	大西 浩文	札幌医科大学医学部公衆衛生学講座教授	社会
委員	岡本 浩一	北海学園大学工学部建築学科教授	環境
委員	川島 行雄	一般財団法人札幌市スポーツ協会理事・事務局長	経済
委員	木村 綾	公募委員・ソウルドアウト株式会社 ダイバーシティ& インクルージョン推進室長	経済
委員	定池 祐季	東北大学災害科学国際研究所助教	社会
委員	佐藤 大輔	北海学園大学経営学部教授	経済
委員	佐藤 理良	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会介護事業部部長	社会
委員	椎野 亜紀夫	札幌市立大学デザイン学部学部長・教授	環境
委員	柴田 尚	北海道教育大学岩見沢校芸術・スポーツ文化学科教授	経済
委員	尚和 里子	認定NPO法人ふまねっと副理事長	社会
委員	高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門教授	環境◎
委員	高橋 彩	北海道大学高等教育推進機構国際教育研究部教授	社会
委員	中田 隆博	札幌商工会議所 副会頭	経済
委員	原田 宗彦	大阪体育大学学長	経済
委員	福士 昭夫	石山地区町内会連合会会長	社会
委員	牧野 准子	公募委員・ユニバーサルデザイン有限会社環工房代表取締役	環境
委員	松田 考	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会札幌市若者支援 総合センター館長	社会
委員	村木 美貴	千葉大学大学院工学研究院教授	環境
委員	山中 康裕	北海道大学大学院地球環境科学研究院教授	環境
委員	山本 一枝	一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 H o P E 共同代表	経済
委員	山本 強	北海道大学 名誉教授	経済
委員	吉岡 亜希子	北海道文教大学人間科学部こども発達学科教授	社会

○札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会条例

昭和44年6月28日条例第30号
(最終改正) 平成28年3月30日条例第15号

(設置目的)

第1条 市長の諮問に応じ、本市の長期的なまちづくりの指針である札幌市まちづくり戦略ビジョンについて調査審議するため、札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内をもつて組織する。

2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員は、諮問された事項に係る調査審議が終了したときは、委嘱を解かれたものとみなす。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会議の議長となり、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、必要の都度会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第5条 審議会はその定めるところにより、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、まちづくり政策局において行う。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和46年条例第45号)

1 この条例は、昭和47年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。〔以下ただし書省略〕

2～6 省略

附 則(昭和49年条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年条例第39号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2～4 省略

附 則(平成12年条例第7号)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。〔以下ただし書省略〕

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に第2条の規定による改正前の札幌市長期総合計画審議会条例の規定による審議会の委員である者の任期は、第2条の規定による改正後の札幌市長期総合計画審議会条例第2条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3・4 省略

附 則 (平成17年条例第11号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年条例第12号抄)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年条例第10号抄)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成28年条例第15号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

V 市民参加事業

第2次戦略ビジョンの策定に当たっては、市民を対象としたアンケートやワークショップを実施するなど、市民参加の取組を積極的に進めてきました。

これらの取組を通していただいたご意見は、第2次戦略ビジョンの内容に反映させています。

○市民参加事業の概要

	事業	概要
1	学生との意見交換会・出前講座 【令和2年12月～令和5年3月】	札幌市内の中学校や高校において、札幌市の取組の説明や意見交換会を実施
2	今後の札幌のまちづくりを考えるシンポジウム 【令和3年3月】	札幌市の将来的なビジョンについて考えるシンポジウムを実施（動画配信）
3	市民アンケート 【令和3年8月】	第1次戦略ビジョンに掲げる「まちづくりの分野」ごとの「現在までの充実度」と「今後の重要度」についてアンケートを実施
4	市民ワークショップ 【令和3年9月】 【令和4年6～7月】	（1）「話そう！さっぽろの未来」 札幌市が目指すべきまちづくりの方向性について検討するオンラインワークショップを開催 （2）「Let's THINK! SAPPORO」 これからの札幌市のまちづくりについて考えるワークショップを開催
5	子ども議会 【令和3年10月～令和4年3月】 【令和4年10月～令和5年1月】	札幌市内の子どもたちが「子ども議員」として、札幌市のまちづくりについて考え、話し合った内容を発表する取組を実施
6	若手起業家とのトークイベント 【令和4年3月】	札幌市内・北海道内の若手起業家を中心となって活動する団体が主催するトークイベント（facebookのライブ配信あり）において、ビジョン編について説明を実施
7	U35-SAPPOROとの連携 【令和4年5月】 【令和5年1月】	U35世代（概ね22歳～35歳の世代）が集い、繋がりが生まれるプラットフォーム「U35-SAPPORO」と連携し、キックオフイベント参加やトークセッション・ワークショップを開催
8	まちづくりコンペティション 【令和5年3月】	市立高等学校の生徒を対象に、第2次戦略ビジョンやSDGsなど、様々な観点からのまちづくりに関する提案を募集し、8組のグループより発表

※このほか、経済団体などに向けて、計画案の内容について説明や意見交換を行いました。

1 学生との意見交換会・出前講座

札幌市内の中学生や高校生を対象に、札幌市の取組の説明や未来のまちづくりに関する意見交換を実施しました。

学校名	札幌市立常盤中学校		
実施日	令和2年12月17日(木)	参加者数	67名
内容	中学3年生の「総合的な学習の時間」における取組として、環境や観光、教育などをテーマに札幌市が抱える課題の解決について検討し、生徒一人一人が「札幌市への提言」を発表しました。		
主な提言内容	「札幌の魅力を全国に発信」、「イベントを増やして観光客を増やす」、「幅広い世代の交流の場を増やす」、「市民の防災意識を高める」、「生活環境のバリアフリー化」、「労働時間を減らし子育てに配慮できる社会を」、「中学生の運動能力を高める」、「エネルギーに困らない持続可能なまち」、「フードロスを減らす」、「防犯のために街灯や監視カメラを増やす」、「ポイ捨てを防ぐ」など		

学校名	北海道札幌北高等学校		
実施日	令和3年7月29日(木)	参加者数	4名
内容	家庭クラブにおける「持続可能な住環境(まち)」の研究活動の一環として、まちづくりに関する校内アンケートの結果や第1次戦略ビジョンを題材に、高校生と札幌市職員による意見交換を実施しました。本取組の内容は、北海道高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会における発表にも活用されました。		
主な意見	「持続可能な住環境(まち)をつくるために、今から行動できる防災意識の必要性を感じた」、「まちづくりを自分事として捉えられるように、校内でも周知をしていきたい」など		

学校名	市立札幌大通高等学校		
実施日	令和3年10月5日(火)	参加者数	9名
内容	生徒一人一人が検討した「札幌未来予想図」を基に、有志による発表会を開催しました。観光、交通、まちなぎわいづくり、子育てや雇用について、札幌市職員と意見交換を実施しました。		
主な発表内容	「働きやすいまちの実現に向け、保育環境の充実と情報産業を中心に仕事の創出が必要」、「安全や健康の観点から、歩行者・自転車中心のまちなかがよい」「体験型観光のアイデアがあるので起業したい」など		

学校名	札幌市立もみじ台南中学校		
実施日	令和3年10月7日(木)	参加者数	32名
内容	「まちづくり戦略ビジョン～まちづくりの基本的な指針～」をテーマに、札幌市の施策や事業についてオンライン形式で講座を実施しました。		
主な感想・関心を持ったこと	「使用しなくなった公共施設について、今後どのようにしていくのか」、「今後、高齢者の方が増えてくるとあったが、札幌市としてどのような取組を進めていくのか」、「スーパーやショッピングセンターなどの建物を、どのように配置していくのか」など		

学校名	北海道大学		
実施日	令和4年8月2日(火)	参加者数	247名
内容	北海道大学新渡戸カレッジと連携し、学生からまちづくりに関する提案をしていただく特別講義を実施しました。		
主な発表内容	「スタートアップ拠点の設置、オフィスの貸し出し等により、雇用面から人口減少を防ぐ」、「子育てや冬季の生活、就職・転職等を支援することで、札幌市を出た若者が帰ってきたくなるまちにする」、「姉妹都市を軸に海外企業の誘致や連携を進め、大学で学んだことを生かして働ける企業を増やす」 など		

学校名	札幌市立大谷地小学校		
実施日	令和4年9月29日(木)	参加者数	92名
内容	6年生の「総合的な学習の時間」における取組として、「札幌市の人口が減っていく中でどんなことができるだろうか」をテーマに、子どもたちが考えたまちづくりのアイデアの発表会を実施しました。		
主な発表内容	「観光客に向けて札幌市の魅力をもっと発信するために SNS 等を活用する」「移住者向けに、札幌市の住みやすさをまとめたパンフレットなどを作成する」「札幌市が子育てしやすいまちということをアピールする」 など		

学校名	市立札幌大通高等学校		
実施日	令和4年10月5日(水)	参加者数	5名
内容	生徒一人一人が検討した「札幌未来予想図」を基に、有志による発表会を開催しました。共生、健康、教育などについて、札幌市職員と意見交換を実施しました。		
主な発表内容	「多国籍、他年代の交流が盛んなまちの実現に向け、様々な人が文通をする企画があると良い」「札幌市の健康課題の解決に向けた、健康診断の義務化や病気等に関する知識の普及」「教育における選択肢の多様化に向けフリースクールの無償化」 など		



学校名	札幌市立新琴似小学校		
実施日	令和5年3月15日（水）	参加者数	95名
内容	5年生の授業の一環として、札幌市の人口についての課題や、第2次戦略ビジョンの方向性と、SDGsとの関連性などをテーマとした講演を実施しました。		
主な感想	「もっと若者や高齢者が住みやすいまちになって欲しい」「人、雪、みどりを大切にして、自分ができるSDGsに取り組んでいきたい」 など		

2 今後の札幌のまちづくりを考えるシンポジウム

人口構造の変化などの大きな転換点を迎える2030～2040年代を見据え、札幌市の将来的なビジョンを市民の皆様と一緒に考えるため、シンポジウムを実施しました。

このシンポジウムは「基調講演」と「トークセッション」の二部構成からなり、動画配信の形式を採用した上でYouTubeにおいて期間限定配信をするとともに、配信開始に先立ち、先行上映会を開催しました。

○開催概要

配信方法	札幌市公式YouTubeチャンネルにおいて期間限定配信	
配信期間	令和3年3月22日（月）～6月21日（月）	
1 基調講演(市政アドバイザー:寺島 実郎氏)		
内容	人口減少などに対し「健全な危機感」を持つことの重要性や、北海道・札幌のポテンシャルを生かした新たな産業構造への転換の必要性などについてご講演いただきました。	
視聴回数	1,692回	
2 トークセッション		
内容	基調講演を踏まえ、札幌市長と各界を代表する方々が、札幌市のまちづくり・未来について語るトークセッションを実施しました。	
トークセッション登壇者	札幌市長 秋元 克広 札幌商工会議所会頭 岩田 圭剛 氏 札幌大谷大学社会学部教授 梶井 祥子 氏 クリエイティブオフィスキュー 鈴井 貴之 氏	
視聴回数	3,487回	

先行上映会	
日時	令和3年3月21日（日）13:00～15:00
会場	道新ホール
内容	シンポジウムの上映のほか、札幌市長とクリエイティブオフィスキューの鈴井 貴之氏によるオープニングトークを実施しました。
参加者数	100名

主な意見(先行上映会の来場者アンケート・Youtube視聴者用WEBアンケートより)

少子化や人口減少の危機感がなく、周りでも子どもがいなくてもいいという友人が多い。仕事に割く時間が多いこともある。危機感を持つことも大切だが、政策として子育て支援をしてほしい。

公共施設のコンパクト化が札幌市の未来のために大事だと考える。建物（道路含め）が多いとメンテナンスコストが若い人の負担になる。

障がいのある子どもを育てている。優しい目、温かい目で見てもらえる世の中であってほしい。

子どもたちが元気で遊び、また、高齢者が生き生きと生活できる、周りが安心して過ごせる素敵な「まち」になってほしい。

2030年の新幹線札幌開業に向けて、若い人が定住や働きたいと思える産業の設立やみどり（公園など）あふれるまちになってほしい。

3 市民アンケート

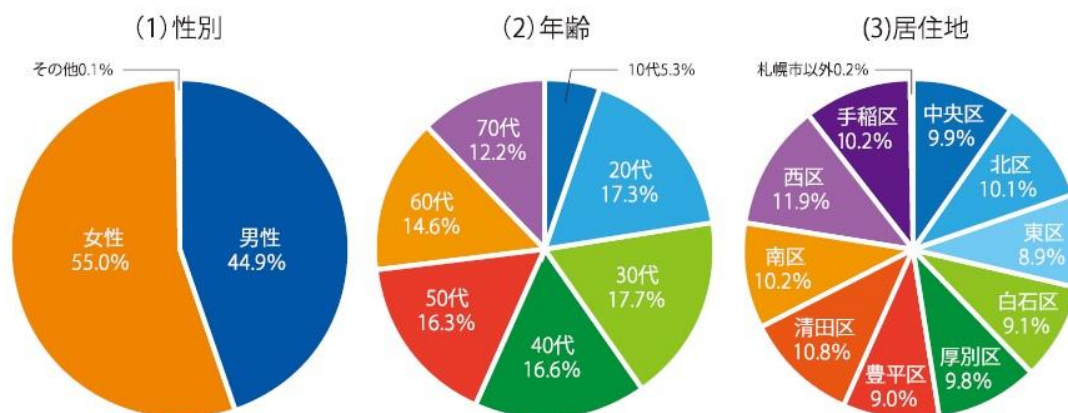
市民1万人を対象に、第1次戦略ビジョンに掲げる7つのまちづくりの分野と、24のまちづくりの基本目標に関する取組について、「現在までの充実度」と「今後の重要度」がそれぞれどの程度と感じるかアンケート調査を実施しました。

○調査概要

調査期間	令和3年8月3日（火）～8月19日（木）
調査対象者	18～75歳の札幌市民の中から各区別・年代別・性別ごとに無作為抽出した計1万人
調査方法	調査対象者にアンケートを送付し、郵送・WEBフォームにて回答を求めた。
回答数	2,273（回答率22.7%）

○調査結果

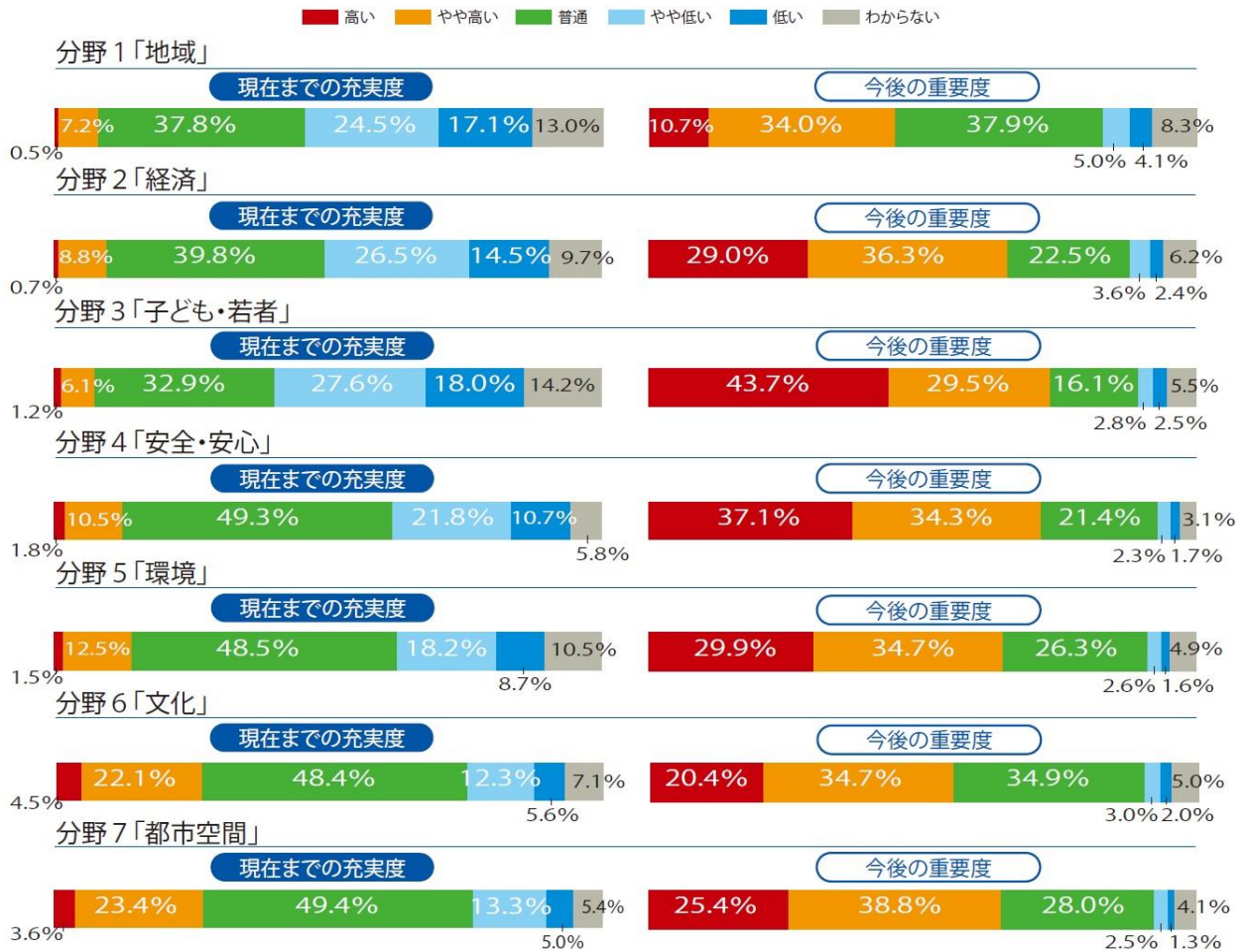
①回答者の属性



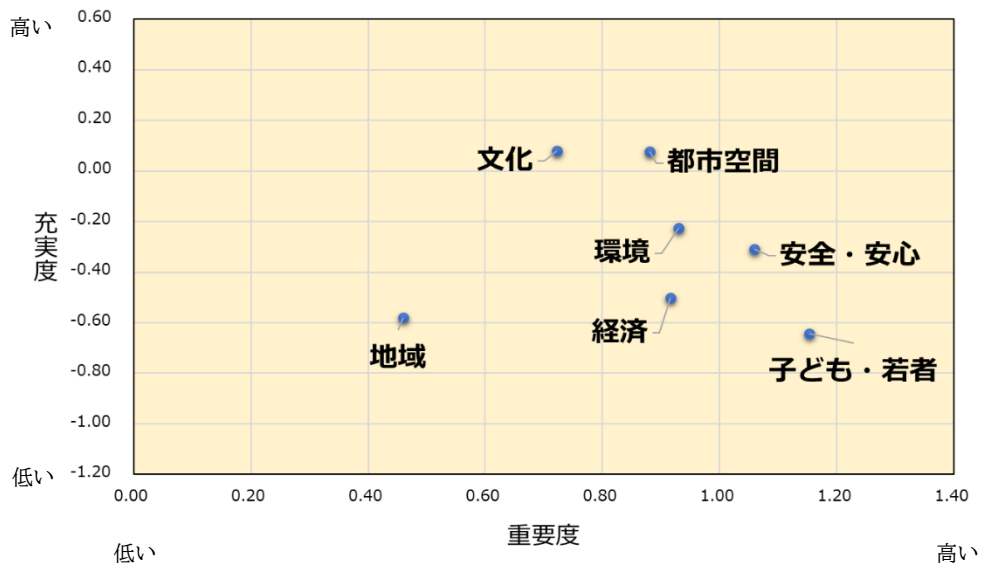
※ 表記の割合（%）は選択肢ごとに小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

②充実度と重要度について（各分野の総合的な評価）

第1次戦略ビジョンに掲げる7つのまちづくりの分野について、「現在までの充実度」と「今後の重要度」がそれぞれどのくらいと感じるか、「高い」・「やや高い」・「普通」・「やや低い」・「低い」・「わからない」の中から回答を求めました。



③各分野の比較（各分野の回答を点数化し、加重平均値を算出）



④現在までの充実度

第1次戦略ビジョンに掲げる24のまちづくりの基本目標に関する取組について、「現在までの充実度」がどのくらいと感じるか、「高い」・「やや高い」・「普通」・「やや低い」・「低い」・「わからない」の中から回答を求めました。下の表は各回答を点数化し加重平均値を算出したものです。

※配点…「高い」2点、「やや高い」1点、「普通」0点、「やや低い」-1点、「低い」-2点
「わからない」は除外

順位	取組	加重平均値
1	【経済】北海道の食の魅力を生かした食産業が発展している	0.57
2	【文化】雪やウィンタースポーツを楽しむ環境が整っている	0.36
3	【都市空間】地下鉄や路面電車沿線では、買い物・通院などの生活利便性の高い暮らしの場が形成されている	0.35
4	【都市空間】うるおいや安らぎを与えるみどりと、憩いや交流の場として活用される公園などがあり、良好な都市景観が形成されている	0.32
5	【環境】森林、農地、公園などのみどりの保全や、うるおいを与える河川などの水環境の保全がなされている	0.21
6	【都市空間】都心には経済・文化・交流など多様な活動を支える場があり、人を中心とした魅力ある空間が形成されている	0.19
7	【都市空間】地下鉄の始発駅などのエリアでは、にぎわいと生活利便性を高める施設が多くあり、その地域の中心となっている	0.18
8	【都市空間】郊外部の住宅地では、ゆとりのある良好な環境を生かした暮らしの場が形成されている	0.16
9	【経済】国内外から多くの観光客が訪れて、経済が活性化している	0.07
10	【文化】魅力ある札幌の文化やライフスタイルが国内外に発信されている	0.06
11	【都市空間】都心には公園や街路樹のみならず、建物内においてもみどり豊かな空間が形成されている	0.05
12	【環境】自然環境を守り育むことなどにより、生物多様性(生きもののつながりのこと。生きもの全て直接、間接的に支えあって生きていること。)が保全されている	0.04
13	【文化】文化芸術を気軽に楽しめる環境が整っている	0.04
14	【都市空間】公共交通の利便性が高まっており、積極的に公共交通を利用している	0.04
15	【環境】市民や企業などが、積極的にごみの減量やリサイクル・資源の再利用を行っている	0.02
16	【文化】スポーツや運動を気軽に楽しめる環境が整っている	0.02
17	【安全・安心】身近な医療体制や、救急時の医療体制が整っている	0.02
18	【安全・安心】公害の少ないまちが実現している	-0.01
19	【安全・安心】食の安全に留意し、誰もが健やかで豊かな食生活を送っている	-0.06
20	【文化】魅力的な文化芸術イベントが活発に開催されている	-0.09

順位	取組	加重平均値
21	【都市空間】公共施設については、白石区役所のように、区民センターやえほん図書館等その他の施設を複合化するなど、効果的かつ効率的な再配置が進められている	-0.11
22	【文化】魅力的なスポーツ関連イベントが活発に開催されている	-0.14
23	【文化】生涯学習(興味関心や課題に応じて自発的に行う、生涯を通じた学習活動)の環境が整っている	-0.16
24	【安全・安心】健康・医療・福祉に関する相談・支援体制が整っている	-0.16
25	【都市空間】道内市町村や国内・海外との交流を支える交通ネットワークが整備されている	-0.20
26	【経済】健康・福祉・医療分野の産業が発展している	-0.23
27	【文化】文化芸術やスポーツが観光資源として活かされている	-0.25
28	【子ども・若者】子どもの教育環境が整っている	-0.25
29	【安全・安心】市民の健康づくりのための活動が活発に行われている	-0.25
30	【安全・安心】人が集まる施設や住宅のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化(年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、多くの人が利用できる)が進んでいる	-0.26
31	【経済】コンテンツ産業(アニメ、漫画、映画、ゲーム、音楽などの創作物を作る産業)が発展している	-0.29
32	【都市空間】老朽化が進む道路・公園・上下水道などの都市基盤、区役所・学校・体育館などの公共施設の維持・保全が進んでいる	-0.30
33	【経済】ICT産業(インターネット等情報通信関連の産業)が発展している	-0.34
34	【安全・安心】支援を要する高齢者や障がいのある方が安心して生活できるサービス・住まいが提供されている	-0.35
35	【安全・安心】安全な冬道が確保され、雪と共存した暮らしが実現している	-0.39
36	【安全・安心】災害発生時に避難できる場所や必要となる物品・物資が整備・確保されている	-0.42
37	【環境】CO2削減のため、太陽光などの再生可能エネルギーやエコカーの普及、住宅やビルの省エネルギー化の促進などが積極的に行われている	-0.43
38	【安全・安心】除排雪に関するルール・マナーが共有され守られている	-0.43
39	【経済】アジアを始めとした海外を対象にしたビジネスが活性化している	-0.44
40	【安全・安心】防犯のための取組・環境・体制が充実している	-0.44
41	【環境】市民や企業などが環境問題に関心を持ち、主体的に環境保全活動に取り組んでいる	-0.45
42	【安全・安心】交通事故を防ぐための取組・環境が整っている	-0.46
43	【子ども・若者】安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている	-0.46
44	【地域】男性も女性も社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されている	-0.47

順位	取組	加重平均値
45	【安全・安心】耐震化や水害対策等、災害に対応できる建物・都市基盤の整備がなされている	-0.47
46	【地域】ボランティア・市民活動に参加しやすい環境が整っており、活動が活発に行われている	-0.54
47	【経済】環境配慮や省エネルギーの産業が発展している	-0.54
48	【経済】産学官連携などにより産業に多くのイノベーション(新しい方法や仕組みを導入し新しい価値を生み出すこと)が起きている	-0.56
49	【地域】地域住民が町内会・自治会に参加し、まちづくり活動が活発に行われている	-0.58
50	【地域】様々な国籍や民族の人々が、国や文化の違いにかかわらずお互いに認め合う「多文化共生」の意識が醸成されている	-0.62
51	【経済】人や企業間での国際交流が活発に行われている	-0.64
52	【地域】町内会や市民活動団体、行政や企業等、様々な団体により地域の課題解決に向けた活動が行われている	-0.64
53	【経済】ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)のとれた暮らしを送っている	-0.66
54	【子ども・若者】若者の自立・活躍に向けた教育・相談・支援体制が整っている	-0.69
55	【安全・安心】災害発生時に市民が主体的に行動する・地域等で助け合う意識が醸成されている	-0.69
56	【子ども・若者】配慮や支援を要する子どもへの、相談・支援体制が整っている	-0.70
57	【経済】雇用の場が安定的に確保されている	-0.70
58	【地域】住民同士の助け合い・支え合いが活発である	-0.71
59	【経済】起業・創業しやすい環境が整っている	-0.72
60	【子ども・若者】働きながら子育てができる環境が整っている	-0.75
61	【経済】札幌の企業の大半を構成している中小企業の経営が安定し、活発な経済活動が行われている	-0.77
62	【経済】誰もが自分の能力を生かして働くことができている	-0.89
63	【安全・安心】災害発生時に障がいのある方や、子ども、外国人観光客等が円滑に避難できる配慮がなされている	-0.90
64	【経済】商店・商店街が活性化し、地域に賑わいを生み出している	-0.92
65	【子ども・若者】虐待やいじめ、不登校などに適切に対応する体制が整っている	-0.92
66	【地域】地域において、子どもから高齢者までの多世代間の交流が活発である	-1.00

⑤今後の重要度

第1次戦略ビジョンに掲げる24のまちづくりの基本目標に関する取組について、「今後の重要度」がどのくらいと感ずるか、「高い」・「やや高い」・「普通」・「やや低い」・「低い」・「わからない」の中から回答を求めました。下の表は、各回答を点数化し加重平均値を算出したものです。

※配点…「高い」2点、「やや高い」1点、「普通」0点、「やや低い」-1点、「低い」-2点
「わからない」は除外

順位	取組	加重平均値
1	【子ども・若者】働きながら子育てができる環境が整っている	1.22
2	【経済】北海道の食の魅力を生かした食産業が発展している	1.22
3	【子ども・若者】安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている	1.22
4	【安全・安心】災害発生時に避難できる場所や必要となる物品・物資が整備・確保されている	1.18
5	【子ども・若者】虐待やいじめ、不登校などに適切に対応する体制が整っている	1.18
6	【安全・安心】身近な医療体制や、救急時の医療体制が整っている	1.17
7	【安全・安心】耐震化や水害対策等、災害に対応できる建物・都市基盤の整備がなされている	1.16
8	【子ども・若者】子どもの教育環境が整っている	1.14
9	【子ども・若者】配慮や支援を要する子どもへの、相談・支援体制が整っている	1.14
10	【安全・安心】健康・医療・福祉に関する相談・支援体制が整っている	1.11
11	【経済】健康・福祉・医療分野の産業が発展している	1.10
12	【安全・安心】災害発生時に障がいのある方や、子ども、外国人観光客等が円滑に避難できる配慮がなされている	1.09
13	【安全・安心】安全な冬道が確保され、雪と共存した暮らしが実現している	1.07
14	【子ども・若者】若者の自立・活躍に向けた教育・相談・支援体制が整っている	1.04
15	【環境】市民や企業などが、積極的にごみの減量やリサイクル・資源の再利用を行っている	1.04
16	【安全・安心】災害発生時に市民が主体的に行動する・地域等で助け合う意識が醸成されている	1.04
17	【都市空間】老朽化が進む道路・公園・上下水道などの都市基盤、区役所・学校・体育館などの公共施設の維持・保全が進んでいる	1.02
18	【経済】ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)のとれた暮らしを送っている	1.02
19	【安全・安心】防犯のための取組・環境・体制が充実している	1.02
20	【安全・安心】支援を要する高齢者や障がいのある方が安心して生活できるサービス・住まいが提供されている	1.01

順位	取組	加重平均値
21	【経済】雇用の場が安定的に確保されている	0.99
22	【安全・安心】交通事故を防ぐための取組・環境が整っている	0.99
23	【安全・安心】人が集まる施設や住宅のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化(年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、多くの人ができる)が進んでいる	0.97
24	【環境】森林、農地、公園などのみどりの保全や、うるおいを与える河川などの水環境の保全がなされている	0.97
25	【安全・安心】公害の少ないまちが実現している	0.96
26	【安全・安心】食の安全に留意し、誰もが健やかで豊かな食生活を送っている	0.96
27	【経済】ICT産業(インターネット等情報通信関連の産業)が発展している	0.95
28	【環境】CO2削減のため、太陽光などの再生可能エネルギーやエコカーの普及、住宅やビルの省エネルギー化の促進などが積極的に行われている	0.95
29	【都市空間】地下鉄や路面電車沿線では、買い物・通院などの生活利便性の高い暮らしの場が形成されている	0.95
30	【経済】環境配慮や省エネルギーの産業が発展している	0.94
31	【安全・安心】除排雪に関するルール・マナーが共有され守られている	0.92
32	【経済】誰もが自分の能力を生かして働くことができている	0.92
33	【環境】自然環境を守り育むことなどにより、生物多様性(生きもののつながりのこと。生きもの全て直接、間接的に支えあって生きていること。)が保全されている	0.91
34	【都市空間】公共施設については、白石区役所のように、区民センターやえほん図書館等その他の施設を複合化するなど、効果的かつ効率的な再配置が進められている	0.91
35	【都市空間】公共交通の利便性が高まっており、積極的に公共交通を利用している	0.90
36	【都市空間】うるおいや安らぎを与えるみどりと、憩いや交流の場として活用される公園などがあり、良好な都市景観が形成されている	0.90
37	【経済】札幌の企業の大半を構成している中小企業の経営が安定し、活発な経済活動が行われている	0.89
38	【環境】市民や企業などが環境問題に関心を持ち、主体的に環境保全活動に取り組んでいる	0.89
39	【経済】国内外から多くの観光客が訪れて、経済が活性化している	0.88
40	【都市空間】地下鉄の始発駅などのエリアでは、にぎわいと生活利便性を高める施設が多くあり、その地域の中心となっている	0.86
41	【文化】魅力ある札幌の文化やライフスタイルが国内外に発信されている	0.78
42	【安全・安心】市民の健康づくりのための活動が活発に行われている	0.77

順位	取組	加重平均値
43	【都市空間】都心には経済・文化・交流など多様な活動を支える場があり、人を中心とした魅力ある空間が形成されている	0.77
44	【経済】産学官連携などにより産業に多くのイノベーション(新しい方法や仕組みを導入し新しい価値を生み出すこと)が起きている	0.76
45	【文化】雪やウィンタースポーツを楽しむ環境が整っている	0.76
46	【都市空間】郊外部の住宅地では、ゆとりのある良好な環境を生かした暮らしの場が形成されている	0.75
47	【文化】スポーツや運動を気軽に楽しめる環境が整っている	0.75
48	【都市空間】道内市町村や国内・海外との交流を支える交通ネットワークが整備されている	0.74
49	【都市空間】都心には公園や街路樹のみならず、建物内においてもみどり豊かな空間が形成されている	0.74
50	【文化】文化芸術を気軽に楽しめる環境が整っている	0.72
51	【文化】生涯学習(興味関心や課題に応じて自発的に行う、生涯を通じた学習活動)の環境が整っている	0.70
52	【経済】商店・商店街が活性化し、地域に賑わいを生み出している	0.69
53	【経済】起業・創業しやすい環境が整っている	0.67
54	【地域】男性も女性も社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されている	0.66
55	【経済】アジアを始めとした海外を対象にしたビジネスが活性化している	0.64
56	【文化】魅力的な文化芸術イベントが活発に開催されている	0.64
57	【文化】文化芸術やスポーツが観光資源として活かされている	0.62
58	【経済】人や企業間での国際交流が活発に行われている	0.59
59	【文化】魅力的なスポーツ関連イベントが活発に開催されている	0.58
60	【地域】様々な国籍や民族の人々が、国や文化の違いにかかわらずお互いに認め合う「多文化共生」の意識が醸成されている	0.57
61	【経済】コンテンツ産業(アニメ、漫画、映画、ゲーム、音楽などの創作物を作る産業)が発展している	0.54
62	【地域】住民同士の助け合い・支え合いが活発である	0.52
63	【地域】ボランティア・市民活動に参加しやすい環境が整っており、活動が活発に行われている	0.40
64	【地域】町内会や市民活動団体、行政や企業等、様々な団体により地域の課題解決に向けた活動が行われている	0.39
65	【地域】地域において、子どもから高齢者までの多世代間の交流が活発である	0.37
66	【地域】地域住民が町内会・自治会に参加し、まちづくり活動が活発に行われている	0.23

4 市民ワークショップ

(1) 「話そう！さっぽろの未来」

札幌市が目指すべきまちづくりの方向性について、市民意見をいただくことを目的にワークショップ「話そう！さっぽろの未来」を実施しました。参加者は公募した10代～70代の札幌市民とし、オンラインで開催（全3回）しました。

ワークショップでは参加者を3～4名ずつのグループに分け、8つのまちづくりの分野（子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心、経済、環境、スポーツ・文化、都市空間）ごとについて、それぞれ「10年後、どのように変化していたらよいか」「その変化を起こすためには何が必要か」というテーマの下、意見交換を行いました。

最終回では、これまで出た意見を総合的に振り返り、参加者一人一人が10年後の札幌市の将来像を発表しました。

○日時・内容

回数	日時	参加者数	テーマ
第1回	令和3年9月1日（水） 19：00～21：00	43名	子ども・若者分野、環境分野 ・10年後どのように変化していたらよいか ・その変化を起こすためには何が必要か
第2回	令和3年9月8日（水） 19：00～21：00	39名	生活・暮らし分野、地域分野、安全・安心分野、 経済分野、スポーツ・文化分野、都市空間分野 ・10年後どのように変化していたらよいか ・その変化を起こすためには何が必要か
第3回	令和3年9月27日（月） 19：00～21：00	39名	全分野の振り返り ・10年後の札幌市の姿について



参加者は全員オンラインで参加。チャットなどの機能も活用し、目と耳で意見を共有。



オンライン環境の用意が難しい方向けに、パソコンやカメラ、マイクを用意した参加会場も用意（各回3～4名が利用）

○まちづくりの分野ごとの主な意見

①子ども・若者分野
地域ぐるみで子どもを育てることが、地域の大人にとっても、より豊かに暮らすために必要なのではないか。
子どもが外で遊んだり学んだりできるよう、公園や施設が増えるとよい。 大学生などとも交流できる機会が増えるような社会。
居場所があること。若者は放課後の居場所がない。 学童の居場所も少ないと保護者から聞く。
子連れ出勤が気軽にできる環境になれば、札幌市で働きたいという人が増えると思う。
子どものことだけでなく、20代や30代の親世代が暮らしやすければ、子どもも暮らしやすくなると思う。
夫婦共に働ける、保育施設が充実したまちに。
学生に補助やサポートがあるといいと思う。
地域に開かれた、地域から学べる学校に。教室から地域に飛び出して学べるように。
若者の就労支援。札幌市の活性化のうえで大事だと感じる。
民間企業と学校が連携して、体験型の授業を。そこに市のバックアップがほしい。
若者が選挙に参加し、自分の意見を伝えていくことが大切。

②生活・暮らし分野
お年寄りの健康づくりや介護予防のための歩きやすいまちづくり。 歩くためのスペースを外や商業施設内に作る。
生涯学習として、国際視点で利用できる施設や、Wi-Fi環境が整っているといい。 図書館や交流空間があるものの物足りない。
オンライン診療や自宅でかかりつけ医と健康や体調の相談ができる体制ができていたらいい。
大きな病院で気軽にセカンドオピニオンを受けられる体制づくり。
障がい者や高齢者が冬生活しにくい。小道にロードヒーティングや点字ブロックがない。
障がいや、様々な個性や特性について、学校で学ぶことができれば、他人との付き合い方も分かる。
障がいを持つ方の苦労は当事者や身近な人間にしか分からない。 差別を生まないために理解を深め、協力し暮らしやすい場所にしていく必要がある。
大切な情報がどんな方にも届く札幌市であってほしい。
大雪に備えた対策が必要。

③地域分野
挨拶ができるまちづくり。 挨拶ができる地域は犯罪が少なくなると聞くためそういった地域にしていきたい。
様々な世代と交流できる機会が増えるといい。
オンラインによる国際交流で様々な言語や文化を学ぶことが大事。 多様性の理解が更に求められている。
回覧板の電子化など、ICTを使用することが今後の新しい町内会活動や地域活動に必須となるのでは。
若手の町内会リーダーの育成を行政が行ってほしい。
町内会に入っていない方が多いのではないかと。 若い人が関わりやすい活動に着手していく必要がある。
町内会に関心のある学生を集める。 行政が広く入り口をつくり世代間で意見交換をする場をつくる。
町内会も商店街の活動もSNSやインターネットの利用により若者が感心を持つかも。
孤独な高齢者に対する連携。 一人暮らしの方にも連絡を取り合い、地域が共有できる仕組みづくり。

④安全・安心分野
地震などの自然災害時に近隣で声を掛け合う、助け合える関係が構築されているまちに。
ライフラインがすぐに復旧できるまちに。
停電や火事などの災害の体験学習ができれば緊急時の備えの意識につながる。
防災訓練を通して近所の人とのコミュニケーションがとれるまちに。
危険な場所の情報共有、犯罪や詐欺の手口など、札幌市が情報提供を積極的に。
ハザードマップの活用。マップの存在は知っているが、自分が住む地域がどういうところなのか、より明確にお知らせされるシステムがあればいい。
大学や企業で冬の生活の不便を解決する工夫を。 冬道の研究開発を助成する制度があるといい。
雪や災害で外に出るのが大変な場合は外に出なくてもリモートワークや家の中で買い物できる仕組みが充実したらいい。
普段からできる見守りを。 普段から挨拶したり見守りをしたりすることで事故や事件を未然に防ぐことができる。
交通安全意識は一人一人の問題。 子どもの頃から勉強し、みんなでルールを守る呼びかけが必要。

⑤経済分野
コロナ禍以降の新しい価値観で食と観光を伸ばすのがいい。 従来の観光ではなく、新しい観光のスタイルを模索。
観光だけに頼らず、研究や実験といった先進的な取組をしているまちというイメージが付くといい。そうすることで、学生や研究者が集まり、企業や雇用も増え、子どもや税収も増える。
札幌市の強みは食と観光、そのほかにあまりないので、道外から将来性のある企業を呼び込みたい。
これからはIT産業の時代になると思う。 ものづくりを伴わないIT系は環境さえ整えることができれば立地上で不利にならない。
道外へでなくても、オンラインの仕事が充実すればいい。
札幌市に東京の会社を誘致するためには、仙台市や福岡市などの他の自治体にとられない、選ばれるまちにならなければならない。
新幹線の活用方法の検討。貨物・観光など、札幌市以外の都市の活性化へもつながれば。
小さな子どもに沢山仕事があることを知らせることができたら、将来の選択肢が増える。
働きたい学生と企業を、札幌市が繋いでくれるシステムがあるといい。
若い人だけでなく40代、50代でも新しい仕事にチャレンジする機会の創出。

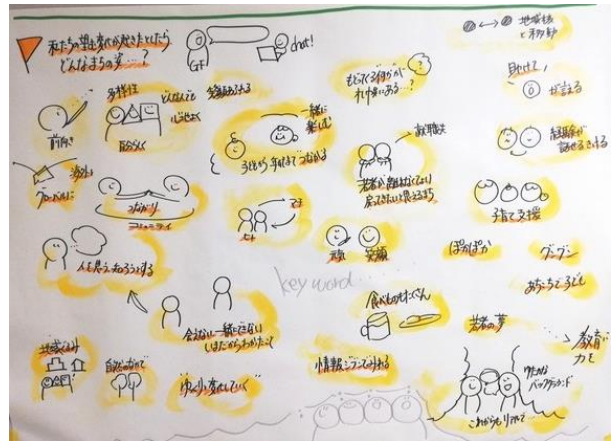
⑥スポーツ・文化分野
手軽にスキーを楽しめる環境に。スキーをやるにはお金がかかるので、まずはハードルを下げてお試しでできるようになれば。
大通公園などでウィンタースポーツを紹介・体験するイベントがあればいいと思う。 カーリングやスケートなど、雪まつりではないものをやってほしい。
札幌市で、文化やスポーツのコーチの方に、教え方の研修会や講習会を開いてほしい。 教育現場の体育という観点でスポーツの大切さを導入する施策が必要。
サイクリングロードの整備で健康と観光に結びつける。
子どもたちの作品（絵画など）が、市内の施設で紹介されることで、子どもたちの心に残り、美術芸術に触れるきっかけになるといい。
芸術の森のような大きなものでなく、少しだけ文化に触れられる機会が商業施設にできるといい。 今はお店や文化がバラバラに点在してしまっているので、エリアごとに「かわいい」、「かっこいい」などの文化が生まれるとよい。東京なら、原宿は「かわいい」、浅草は「伝統的」など、エリアごとにイメージがある。まとまって発展できるようなお店や場づくりが広がれば、目的により行く場所が変わる。
習いたい人と教えたい人のマッチングが大切。 何かをやりたい人同士が出会えて行動できる場所があればいい。

⑦環境分野
再生可能エネルギーを使っていくことが大切。
低炭素社会とグリーンエネルギーの推進。身近な生物との共生。
過剰包装など、なくてもいいものは減らしていく。 ゴミ問題について市のPRが不足しているので、呼びかけてほしい。
札幌は建物が多いので、使っていないものを整備して有効活用することがいいと思う。
環境への方針や問題点を市民が知ることから始めるのが重要。 行政が企業へ働きかけることで、企業が動き、市民の動きや考えも変わるのではないか。
姉妹都市のポートランドは環境に関して先進的な取組を沢山行っている。 札幌市も見習うべき。
市内各区に農業体験や自然体験できる場所を置き、教育に組み込む。
住宅と動物の生息地を分けることが共生のテーマに必要と考える。
サイクリングロードの充実。サイクリングはエコにつながる大事なツール。
都市だけど自然環境が豊か。札幌市にも自然環境を売りにした名所があるといい。

⑧都市空間分野
都会でありながら豊かな自然、公園の整備。 駅前の車を排除し、人の散歩道やサイクリングロードを優先させるといいと思う。
大通公園や狸小路で、イベントやお店を出せるような環境整備。 自転車で過ごしやすいまちに。 冬場のために地下空間の整備。地下に自転車道があってもよい。
自然があり子どもたちが安全に遊べる公園が街中にあるといい。
中心部に集中せずに全区にうまく回る都市空間、どの地域でも移動の便がいいまち。
隙間とみどりが多いまち。雪とみどりが両立するまちに。
真駒内駅前にみどりが多く、人が集まれる空間が作れたらいい。
札幌市と北海道の共同で、まちなか中心部の緑化や交通網の整備を。バスの充実、公共交通機関の料金見直し、マイカー規制をすることで車線を減らし遊歩道を作るなど。
バリアフリーの整備。点字ブロックや障がい者向けの宿泊施設など。 障がい者も健常者も両者が利用しやすい施設をつくれば快適に過ごせる。
都市の至る所に、ワーキングスペースや学生が自習できるスペースを増やしていけるとよい。

○札幌市が目指す都市像についての意見(抜粋)

全ての市民が自分らしく生き生きと暮らせるまち
子どもからお年寄りまでお互いに関わり合えるあたたかいまち
一人一人がまちに対して関心を持ち、誰一人として孤立しないまち
広い土地や自然を生かした魅力的なまち
みどり豊かな自然に恵まれた環境をつくるまち
世界中から人が集まるまち
笑顔が絶えない、人とのつながりを感じるまち
人の手と手につながるまちづくり札幌
子育てと仕事を両立できるまち
若者が定住したいまち



(2) 「Let's THINK! SAPPORO」

これからの札幌市のまちづくりについて考えるワークショップを開催しました。また、ワークショップの結果を広く市民に共有するとともに、より幅広い市民の意見を収集することを目的としたオープンハウスを開催しました。

ワークショップでは、参加者を6～7名ずつのグループに分け、まちづくりの8分野（子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心、経済、スポーツ・文化、環境、都市空間）について、第2次戦略ビジョンで掲げる3つの重要概念（ユニバーサル、ウェルネス、スマート）を踏まえた上で、10年後の目指す未来の姿を考え、その後、それを実現するために市民・企業・行政ができることについて意見交換を行いました。

オープンハウスでは、第2次戦略ビジョンについての説明パネル（都市像や3つの重要概念、各分野の目指す姿など）や、会場に訪れた人がまちづくりに関する意見を貼るパネル等を展示しました。

○日時・内容

回数	日時	参加者数	テーマ
第1回	【実会場】 令和4年6月25日(土)13:30～16:00	46名	各グループのテーマから、10年後の札幌市の姿について考える 10年後の札幌市の姿を実現するためのアイデアについて、「市民や企業が取り組めること」、「行政がサポートすべきこと」を考える
第2回	【オンライン】 令和4年6月25日(土)18:00～20:30	22名	
第3回	【オンライン】 令和4年6月28日(火)18:00～20:30	13名	
第4回	【実会場】 令和4年6月29日(水)18:00～20:30	48名	
オープンハウス	令和4年7月2日(土)・3日(日)10:00～18:00	235件 (意見数)	○ポスター掲示 ・第2次戦略ビジョンとは？ ・第2次戦略ビジョンが目指す姿と3つの重要概念 ○ワークショップの様子などを編集した動画の上映 ○ご意見カードによる意見聴取



○まちづくりの分野ごとの主な意見

①子ども・若者分野	
目指す未来	育児や医療、教育にかかる費用などを無償化、あるいは補助がある。
行政ができること	児や医療、教育などへの支援、補助を充実させる。
目指す未来	仕事と子育てを両立しやすいシステム（育休取得が楽になるなど）が整っている。
市民・企業ができること	企業で子どもの面倒を見るチームを結成したり、託児所や子育て中の社員をフォローしやすい環境をつくる。
目指す未来	子どもの体調が悪い時や保護者が忙しい時に預けられる施設がある。
市民・企業ができること	地域が管理する学童保育の施設を作り、高齢者が子育てに活躍する。
目指す未来	いじめ問題撲滅に力を入れ、大人が子どもをいじめから守ってあげられる。
行政ができること	学校と家庭をつなぐサポートがある。
目指す未来	国際交流に力を入れることで、若者が様々なチャンスをつかめる。
行政ができること	国際交流が手軽にできるオンラインシステムなどを開発する。

②生活・暮らし分野	
目指す未来	医療・子育てなどを24時間相談できる仕組みがある。
行政ができること	オンラインで診療できる仕組みを整える。
目指す未来	高齢者や障がい者など、誰にとっても安心安全なサポートがある。
市民・企業ができること	高齢者向け施設でのケアの見直しなど、その人に合ったものや、その人のできることを生かす。
行政ができること	ハンディキャップがある方へのサポートにテクノロジーを活用する。
目指す未来	NoMaps や札幌国際芸術祭などのイベントを、札幌市民誰もが知っているまち。
行政ができること	SNS など市民の目に入りやすい広告を出す。
目指す未来	大人（高齢者まで）も学び直せたり、講師となって教える活躍の場がある。
市民・企業ができること	夜間でも大人や若者が学べる場をつくる。
行政ができること	ボランティアやリタイアした方が活躍できる場を提供する。
目指す未来	冬でも外出の機会がたくさんあり、健康や体力アップができていくまち。
市民・企業ができること	冬にも体を動かす楽しい運動のイベントを増やす。

③地域分野	
目指す未来	地域全体のほか、外国人とも支え合い、気軽に交流できるような環境（場所、制度など）がある。
市民・企業ができること	英語表記の案内板などを使いながら、観光客の案内を市民が行う。
目指す未来	子どもも大人も交流でき、運動を楽しめる公園などがある。
市民・企業ができること	子どもと大人が地域内で気軽に参加できるイベントを活性化させる。
目指す未来	高齢者と若い世代が会うきっかけとなる多世代が交流できる場がある。
市民・企業ができること	多世代が参加できて交流のきっかけとなるラジオ体操などを開催する。
行政ができること	若者が高齢者に SNS などを教えるような機会を作る。
目指す未来	ヨガやストレッチ、ダンスなど、参加して楽しい行事があり、若い世代でも町内会活動に参加しやすい。
市民・企業ができること	一人暮らしや若者にも町内会に参加するきっかけをつくる。
行政ができること	若者が行きたくなるイベントを実施する。
目指す未来	筋トレコミュニティのような趣味でつながるコミュニティもあるので、公共施設がコミュニティの拠点となっている。
行政ができること	町内会館などもスマートフォンで予約して気軽に使えるようにする。

④安全・安心分野	
目指す未来	災害への備えがあり、災害に強い。
市民・企業ができること	EV 車への転換をすすめ、災害時などには電力として活用する。
行政ができること	安全な避難ルートの確立や、復旧のイメージをあらかじめ市民と共有する。
目指す未来	避難所においても精神障がい者の方へのケア、見守りがある。
市民・企業ができること	障がい者の方、外国人の方も分かりやすい優しい言葉で書かれたガイドラインをつくる。（SNS や紙で配布）
目指す未来	朝・昼・夜関係なく誰でも安心して外を出歩けるような防犯がしっかりしている。
行政ができること	景観がよくなり安全にもつながるようなおしゃれな街灯を設置する。
目指す未来	災害時に助け合える関係性ができている。
市民・企業ができること	困っている方がいれば、積極的に声を掛けるような意識づけがある。
目指す未来	自転車等の逆走がなく交通マナーが守られている。
市民・企業ができること	自転車の交通マナーを周知する。
行政ができること	自転車の講習をより強化し、子どものときからルールや罰則の理解を深める。

⑤経済分野	
目指す未来	一次産業の担い手が増えている。
市民・企業ができること	自分の食べるものに興味を持ち、どこの生産品なのかということを教育で伝える。
行政ができること	農業の人手不足情報をまとめて紹介をする。
目指す未来	障がい者の特性を生かした働き方が考えられている。
市民・企業ができること	職場への通勤が難しい方でもテレワークで働けるようにする等、労働環境を整備する。
行政ができること	障がい者の積極的な雇用に補助を行う。
目指す未来	空き家を再利用し、お店や子どもたちの支援に使えるようになっている。
行政ができること	空いている土地の積極的活用を広報する。
目指す未来	新しい遊ぶ場所・働き場所がある。
行政ができること	昔からの建物も利用しつつ、新しい活躍の場を増やす。
目指す未来	インバウンド（観光）需要のための多言語対応がされている。
市民・企業ができること	自動翻訳機を開発する。
行政ができること	外国語教育を充実させる。

⑥スポーツ・文化分野	
目指す未来	部活動や授業でウィンタースポーツに触れる機会が増えている。
市民・企業ができること	市民が気軽に使えるスケートリンクをつくる。
行政ができること	学校教育でウィンタースポーツの時間を増やす。
目指す未来	スポーツが苦手な人や高齢者でも、気軽にスポーツが体験できる。
市民・企業ができること	スキー、スノーボード、スケートに触れるためのイベントを行う。
目指す未来	マイナースポーツの普及（あまり体を動かさないのも含む）が進んでいて、誰でもスポーツを楽しむことができる。
市民・企業ができること	マイナースポーツへのボランティアの積極的参加をする。
行政ができること	マイナースポーツを体験できる施設を期間限定でつくり、いろんな人に気軽に知ってもらう。
目指す未来	明治の開拓期とアイヌ文化への理解を深める機会がある。
市民・企業ができること	札幌やその他地域の歴史に関心を持ち、学習をする。
行政ができること	札幌市がアイヌ文化の発信地となるためのプロモーションをする。

⑦環境分野	
目指す未来	企業だけでなく小学校などでも、SDGsなどの環境に対する理解が進んでいる。
行政ができること	義務教育での環境教育を進める。
目指す未来	コンパクトなサファリパークがまちなかにあるなど、動物を知る環境が増えている。
市民・企業ができること	札幌に生息する動物についてもっと深く理解したり研究したりする。
目指す未来	多様な動植物と共存している。
行政ができること	動物の生息に合わせた注意喚起や情報発信を進める。
目指す未来	市街地にも農園がたくさんある。
市民・企業ができること	市街地農園用に農薬が要らない野菜を作る。
行政ができること	市街地農園で活動する場合に税金を安くする。
目指す未来	ビルやマンションの壁、屋根等を活用した緑化ガーデニングが進んでおり、子どもの頃からみどりに触れ合っている。
市民・企業ができること	緑地の維持管理を行う。
目指す未来	自然環境の中でレジャー的な運動が促進されている。
市民・企業ができること	イベントの開催による体力づくり。

⑧都市空間分野	
目指す未来	歩行者にも、運転する人にも安全で移動しやすいまちになっている。
行政ができること	まちなかに動く歩道や、自転車専用レーンを設置する。
目指す未来	外国人や高齢者など様々な人が使いやすい地図案内がされるモニター（画像）が各所にある。
行政ができること	多言語表示やARを用いた地図案内の開発を進める。
目指す未来	歩行者天国があり、運動や交流が促進されている。
市民・企業ができること	歩行者天国の実現に向けた署名活動。
行政ができること	先進的な公共交通システムによって車両が入らない都心部の環境づくり。
目指す未来	路肩を活用したマルシェなど賑わいを提供する都市空間がある。
市民・企業ができること	多世代の方たちで交流ができる場をつくる。
行政ができること	場所の提供や情報発信を行う。
目指す未来	徒歩圏内で生活が完結できる。
行政ができること	都市空間の整備を進める。

5 子ども議会

札幌市内の子どもたちに札幌市のまちづくりについて考えてもらうことにより、市政に対する理解を促進し、関心を高めるため、「子ども議会」を実施しました。

(1) 令和3年度 of 取組

子どもたちは、「子ども議員」として自らテーマを考え、「地球温暖化と気候変動について」・「公共の場が、障がいのある人や高齢者の方にとって、使いやすい場所にするためには」という2つのテーマについて話し合い、意見発表を行いました。

○参加者

子ども議員17人（小学生15人・中学生2人）

サポーター3人（高校生3人）

○日程・内容

回数	日程	内容
第1回	令和3年10月31日（日）	次のテーマについての意見交換を実施しました。
第2回	令和3年12月5日（日）	・地球温暖化と気候変動について
第3回	令和3年12月26日（日）	・公共の場が、障がいのある人や高齢者の方にとって、使いやすい場所にするためには
第4回	令和4年1月16日（日）	※ いずれもオンラインで開催
第5回	令和4年2月13日（日）	
発表	令和4年3月6日（日）	子ども議員の発表を動画にまとめ、まちづくりイベント「超まちフェス」内で発表しました。 ※ 札幌駅前通地下歩行空間（北2条広場）のデジタルサイネージにおいて、令和4年3月14日から同月21日まで配信を実施

○主な意見

マイバックやマイボトルを使用することなど、札幌の未来を守るという意識を持って、誰もがいますぐにできる、簡単なことから始めていきたい。
バリアフリーを実現するには、みんながその工夫を知り、周りに気を遣うことも必要。
この会議をして分かった対策などを周りの人に伝えたら良いのではないか。

(2) 令和4年度 of 取組

子どもたちは、「子ども議員」として自ら設定した、「ヒグマ対策」「観光」「救急医療」「いじめ相談」「森林」という5つのテーマについて話し合い、意見発表を行いました。

○参加者

子ども議員23人（小学生17人・中学生6人）

サポーター9人（高校生5人、大学生4人）

○日程・内容

回数	日程	内容
第1回	令和4年10月29日(土)	子ども議員は、テーマに関連する部局の市職員との勉強会を通して学び、話し合いを重ねることで、市や市民ができることについてグループの意見をまとめました。
第2回	令和4年11月19日(土)	
第3回	令和4年12月4日(日)	
第4回	令和4年12月18日(日)	
報告会	令和5年1月11日(水)	子ども議員が、5つのテーマについての意見を、市長に対して発表しました。

○主な意見

ヒグマと共存していくために、草刈りや電気柵の設置等の対策を実施するとともに、学校の授業の中でヒグマへの対応方法等を学ぶ機会をつくる。
幅広い年代が安全・安心な観光をできるように、観光客向けホームページについて、子どもにも分かりやすい内容や、観光地の混雑状況・気象情報の掲載等の改善をする。
救急搬送時の救急隊と病院の連絡を円滑に行うために、音声入力機能付きの救急隊アプリをつくる。
子どもが相談しやすいように、いじめに関するアンケートを子どもが記載しやすい内容に変更するとともに、スクールカウンセラーへの相談方法等を改善する。
自然とのふれあいや森林の適切管理のために、木材を活用したイベントの実施や、学校の授業の中で木材や森林について学ぶ機会をつくる。

6 若手起業家とのトークイベント

札幌市内・北海道内の若手起業家が中心となって活動する団体が主催し、札幌市の歴史や現在を振り返り、未来への提言を行うトークイベント（令和4年3月27日開催）において、ビジョン編の説明を行いました。

なお、このトークイベントは、facebookにおいてライブ配信されました。

7 U35-SAPPORO との連携

(1) U35-SAPPORO キックオフイベント

U35世代(概ね22歳～35歳の世代)が集い、繋がりが生まれるプラットフォーム「U35-SAPPORO」のキックオフイベントに参加し、第2次戦略ビジョン「ビジョン編」の素案について札幌市職員から説明を行いました。

説明の後はワークショップが行われ、企業経営者、デザイナーやライターなどのフリーランス、大学教員、会社員、公務員など、様々な属性・キャリアの参加者約50名が、「札幌市の良いところ」「札幌市への提案」などをテーマに話し合いました。

○日時

令和4年5月16日（月）

○主な意見・提案内容

「北海道に住んでいる若者が、北海道の魅力を具体的に認識してもらうことがその次の行動につながる」「雪の活用について、ビジネスコンペで優勝賞金を出して良いアイデアを採用して、実行支援までをやってはどうか」 など



(2) U35 世代から描く札幌の未来

U35-SAPPORO や北海道大学 COI-NEXT「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」と連携して、第2次戦略ビジョンをテーマに若者がまちづくりについて考えるトークセッションやワークショップを実施しました。

○日時

令和5年1月15日（日）

○主な感想

「札幌市に住んでいるが、戦略ビジョンについて知る機会がなかったので、とても良い機会となった」「ウェルネスという観点からまちづくりに向き合うきっかけとなった」 など



8 まちづくりコンペティション

市立高等学校の生徒を対象に、第2次戦略ビジョンやSDGsなど、様々な観点からの「まちづくり」に関する提案を募集し、8組のグループより発表いただきました。

○日時

令和5年3月19日（日）

○提案一覧(発表順)

学校名	提案内容
旭丘高等学校①	札幌の初雪予想
大通高等学校①	ジェンダーフリーについて
藻岩高等学校	まちづくりはひとづくり
清田高等学校①	札幌の若い世代の減少と解決策
清田高等学校②	若者の Third place を守るために
旭丘高等学校②	札幌市の20年毎の人口構成の予測
大通高等学校②	お腹いっぱいフレンズプロジェクト
旭丘高等学校③	北海道における人口増加都市の特徴



VI パブリックコメント手続（ビジョン編）

第2次戦略ビジョンのうち、「目指すべき都市像」や「まちづくりの基本目標」についてまとめた「ビジョン編」の素案については、令和4年5月23日（月）から同年7月1日（金）までの40日間、市民の皆様からのご意見を募集し、頂いたご意見を参考に当初案を一部変更しました。

なお、ご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方については、別冊「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）パブリックコメント・キッズコメント意見集」に掲載しています。

1 意見募集実施の概要

意見募集期間	令和4年5月23日（月）から同年7月1日（金）まで
意見提出方法	郵送・FAX・Eメール・ホームページ上の意見募集フォーム・持参
資料の配付・ 閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市役所本庁舎 ・各区役所（総務企画課広聴係） ・各まちづくりセンター ・各図書館 ・札幌市若者支援総合センター、各札幌市若者活動センター ・ちえりあ（札幌市生涯学習センター） ・札幌市内各小中学校【子どもの意見募集用小冊子】 ・札幌市内各児童会館【子どもの意見募集用小冊子】 ・札幌市公式ホームページ

2 パブリックコメント（大人の意見）の内訳

○意見提出者数・意見件数

124人・201件

○年代別内訳

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明	合計
人数	21人	25人	13人	16人	18人	13人	7人	1人	10人	124人
件数	34件	37件	20件	34件	25件	23件	10件	2件	16件	201件

○提出方法別内訳

提出方法	郵送	FAX	Eメール	HP	持参	合計
提出者数	8人	1人	6人	24人	85人	124人
構成比	6.5%	0.8%	4.8%	19.4%	68.5%	100%

○意見内訳

分類	件数	構成比
ビジョン編全体に対する意見	3	1.5%
第1章 はじめに	2	1.0%
第2章 札幌市の現在と将来に関する考察	5	2.5%
第3章 目指すべき都市像とまちづくりの重要概念	7	3.5%
第4章 まちづくりの基本目標	141	70.1%
1 子ども・若者	26	12.9%
2 生活・暮らし	25	12.4%
3 地域	9	4.5%
4 安全・安心	10	5.0%
5 経済	13	6.5%
6 スポーツ・文化	14	7.0%
7 環境	18	9.0%
8 都市空間	26	12.9%
第5章 目指すべき都市像の実現とまちづくりの基本目標の達成に向けて	2	1.0%
その他	41	20.4%
	201	100%

3 キッズコメント（子どもの意見）の内訳

○意見提出者数・意見件数

966人・1,301件

○学年別内訳

学年	人数	件数
小学4年生以下	30人	59件
小学5年生	71人	127件
小学6年生	300人	406件
中学1年生	119人	120件
中学2年生	105人	112件
中学3年生	329人	457件
不明	12人	20件
合計	966人	1,301件

○主な意見内訳

分類	件数	構成比
ビジョン編全体に対する意見	17	1.3%
第1章 はじめに	0	0.0%
第2章 札幌市の現在と将来に関する考察	8	0.6%
第3章 目指すべき都市像とまちづくりの重要概念	18	1.4%
第4章 まちづくりの基本目標	1,218	93.6%
1 子ども・若者	115	8.8%
2 生活・暮らし	152	11.7%
3 地域	120	9.2%
4 安全・安心	100	7.7%
5 経済	74	5.7%
6 スポーツ・文化	61	4.7%
7 環境	509	39.1%
8 都市空間	87	6.7%
第5章 目指すべき都市像の実現とまちづくりの基本目標の達成に向けて	12	0.9%
その他	28	2.2%
	1,301	100%

4 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様から頂いたご意見を基に、当初案から8項目修正いたしました。また、他のご意見についても、第2次戦略ビジョンを推進する上で、可能な限り取り入れていきます。

箇所	修正前	修正後
P13 第2章 札幌市の現在と将来に関する考察 2 札幌市の魅力・特徴 (3) 都市機能の集積	① 地下鉄やJRなどの骨格的な公共交通ネットワーク (記載なし)	① 地下鉄やJRなどの公共交通ネットワーク (3段落目を追加) 加えて、路線バスは地下鉄駅やJR駅などと市内各地域を結び、市民の身近な移動手段となっているほか、路面電車は魅力ある都心の創造に寄与する輸送機関として、都心やその周辺部における利便性の高い生活を支えています。
P34 第2章 札幌市の現在と将来に関する考察 3 第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果 (3) 主要指標の状況 ① 人口	加えて、令和2年(2020年)の合計特殊出生率は1.09となるなど、少子化が進んでいるほか、 <u>20代の若年層の道外への転出超過の傾向も続いており</u> 、生産年齢人口は更に減少し、推計では2040年代に100万人を割る見込みとなっています。	加えて、令和2年(2020年)の合計特殊出生率は1.09となるなど、少子化が進んでいるほか、 <u>就職や転勤を主な理由として20歳代の若年層の道外への転出超過傾向も続いており</u> 、生産年齢人口は今後更に減少し、推計では2040年代に100万人を割る見込みとなっています。
P48~49 第2章 札幌市の現在と将来に関する考察	(記載なし)	「6 オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致」を追加
P63 第4章 まちづくりの基本目標 基本目標4「誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」 「私たちが取り組むこと」 目指す姿2の「行政」	○多様な学びやスキルアップなどのための学び直しの <u>機会</u> の充実	○多様な学びやスキルアップなどのための <u>大学等と連携した</u> 学び直しの <u>機会</u> の充実

箇所	修正前	修正後
<p>P66 第4章 まちづくりの基本目標 基本目標6「互いに認め合い、支え合うまち」 「私たちが取り組むこと」 目指す姿2の「行政」</p>	(記載なし)	<p>○外国人へのコミュニケーション支援</p>
<p>P80 第4章 まちづくりの基本目標 基本目標16「世界に冠たる環境都市」 「私たちが取り組むこと」 目指す姿4</p>	(記載なし)	<p>「市民・企業など」 ○大気・水質汚染、騒音などの都市・生活型公害への対策の実施</p> <p>「行政」 ○大気・水質汚染、騒音などの都市・生活型公害への対策の実施</p>
<p>P82 第4章 まちづくりの基本目標 基本目標17「身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち」 「私たちが取り組むこと」 目指す姿3</p>	(記載なし)	<p>「市民・企業など」 ○動物の愛護と適正飼育</p> <p>「行政」 ○動物の愛護と適切な管理に関する情報発信</p>
<p>P92 第5章 目指すべき都市像の実現とまちづくりの基本目標の達成に向けて</p>	(記載なし)	<p>「5 オリンピック・パラリンピック冬季競技大会によるまちづくりの加速化」を追加</p>